

# 平成25年第3回(6月)みなかみ町議会定例会会議録第1号

平成25年6月4日(火曜日)

## 議事日程 第1号

平成25年6月4日(火曜日)午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議長諸報告
- 日程第 4 閉会中の継続調査に関する委員長報告について(委員会管内視察報告)
- 日程第 5 請願・陳情文書表
- 日程第 6 発議第 2号 議員派遣の件について
- 日程第 7 報告第 1号 平成24年度みなかみ町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第 2号 平成24年度みなかみ町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第 3号 平成24年度みなかみ町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 報告第 4号 みなかみ町土地開発公社の経営状況の報告について
- 日程第 8 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 諮問第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 9 議案第 31号 みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議案第 32号 みなかみ町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議案第 33号 平成25年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)について
- 議案第 34号 平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第1号)について
- 日程第 12 一般質問
- 島崎栄一 君 . . . 1. 中学の部活動  
2. 冬のスクールバス
- 阿部賢一 君 . . . 1. 合瀬地区から入須川方面への道路整備  
2. TPP交渉参加
- 中村 正 君 . . . 1. 町長選挙に向けて  
2. サッカー場建設について
- 林 一彦 君 . . . 1. ふる里みなかみ親善大使

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

## 出席議員(17人)

1番	小林洋君	2番	内海敏久君
3番	中島信義君	4番	欠員
5番	阿部賢一君	6番	林一彦君
7番	山田庄一君	8番	河合生博君
9番	林喜美雄君	10番	原澤良輝君
11番	島崎栄一君	12番	高橋市郎君
13番	久保秀雄君	14番	小野章一君
15番	中村正君	16番	河合幸雄君
17番	鈴木勲君	18番	森下直君

欠席議員 なし

## 会議録署名議員

7番	山田庄一君	17番	鈴木勲君
----	-------	-----	------

## 職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高橋正次	書記	本間泉
--------	------	----	-----

## 説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	牧野堯彦君	総務課長	篠田朗君
総合政策課長	増田伸之君	税務課長	中島直之君
会計課長	永井泰一君	町民福祉課長	青柳健市君
子育て健康課長	上田宣実君	環境課長	須藤信保君
上下水道課長	杉木清一君	農政課長	原澤志利君
観光課長	真庭敏君	まちづくり交流課長	宮崎育雄君
地域整備課長	石田洋一君	教育課長	岡田宏一君
水上支所長	内田保君	新治支所長	中村文男君

## 開 会

午前9時 開会

議 長（森下 直君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございました。

ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成25年第3回6月みなかみ町議会定例会を開催いたします。

クールビズでございますので、上着は暖かい人はひとつ脱いでいただきたいと思います。結構でございます。

それから、8番、河合生博君につきましては、体の関係上でつえを使用しておりますので、これを許可いたします。

## 町長挨拶

議 長（森下 直君） 本定例会に際し、町長より挨拶の申し入れがありましたので、これを許可いたします。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町 長（岸 良昌君） 平成25年6月定例議会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には6月定例会招集のご案内を差し上げましたところ、早速ご参集賜り御礼申し上げます。

新年度に入り、早いもので2カ月が経過し、25年度の事業も順調に推移している中ではありますが、現時点で今後の取り組みについて早急に対処したい事案も生じており、何点かの政策的案件を含んでの補正予算審議もお願いするところでもあります。社会の変化が激しく、早急に対処したほうが有効なことも近年多くなっております。年度中に政策の展開を進めることも必要となっている場面も多くなっておりますのでよろしくお願ひしたいと思っております。

さて、6月の声を聞き、気象庁では既に梅雨に入ったと宣言しておりますが、本日も梅雨らしくない晴天の日でございます。ことしの天候は不順で、春先には寒暖の差が激しく、果樹については、種類にもよりますが、今後もさまざまな影響が心配されているところがあります。

また、5月が平年に比べて極めて降雨が少なかったため、町内の一部には田植えのできていない水田もあるほか、田植え後の水管理等、この間稲作についても心配な状況であります。

とはいいながら、目の前の利根川には下流域での農業用水を確保するということもありまして豊かな水が流れ、5月の大型連休に続き、先週末も多くの観光客が訪れ、アウトドアアクティビティなどを楽しんでおられました。

議会のご尽力で作成いただいたアウトドアスポーツ振興条例も関係規則や規程が3月31日には整備され施行段階に入っております。現在、アウトドアスポーツ審査委員会を立ち上げて、具体的な活動を開始しようとしているところでありますが、屋外活動の安全性や質を高め、より多くの来訪者により地域が活性化していくという政策目的がこれから実効性を確保する段階に入っております。

さて、国の当初予算でございますが、昨年の政権交代により24年度末に大型補正が組まれたこと等により、予算編成作業がおくれ、5月15日に当初予算が成立したところであります。この予算決定に伴いまして、この間、期成同盟会を組織し、議員の皆さんにもお入りいただいて早期の着工に向けて取り組んでまいりました新三国トンネルの着工が決定したところでございます。現三国トンネルに並行して、ほぼ同じ長さのトンネルを新規に開削する計画でありまして、全体として5カ年程度の工期が必要とされているところであります。この間、群馬県知事を始めとする関係者のご協力に改めて感謝を申し上げたいと思います。

国道17号の改修を行っております三国防災事業の一環という位置づけでございますので、今年度の新トンネル分の事業費が幾らかは明示されておきませんが、三国防災の群馬県側の事業費は4.5億となっておりますので、相当程度部分トンネルの関連事業費ということであろうと思っております。これまでの議員各位のご支援にこの場をかりて感謝申し上げますところでございます。

さて、本日もご提案申し上げます案件は報告4件、諮問2件、条例改正2件、補正予算2件であります。

補正予算では何点かの緊急に対応することが効果的な課題への取り組みや、また国の制度改正や拡充によりまして、早急に取り組んだほうが有利と判断される何点かについて予算を計上したところであります。後ほど提案理由を説明させていただきますが、個別内容について1点だけ申し述べさせていただきますと思います。

先週末5月31日に本年度の中学生海外派遣研修についての第1回説明会が開催されました。私も挨拶のために出席いたしましたが、希望者46名が保護者とともに出席しておりました。例年にも増して、この機会を生かして経験を広げ、将来につなげていこうという中学生たちの強い意志を感じた次第であります。中学生の希望をかなえるためには、今回の補正予算での増額をご賛同いただく必要があります。将来有為の子供たちのためにもぜひご賛同願いますようお願い申し上げます。

さて、今ご説明した提案案件の中に、みなかみ町職員の給与の変更に関する条例がないことを疑問に感じていらっしゃる向きもあろうかと思います。これまでみなかみ町の職員の給与については、国等に準じた形ではありますが、人事院勧告を受けた人事委員会勧告に基づき決定してきたところであります。今回、国の公務員の暫定的な削減が決定されたものに準拠して地方の責任で地方でも職員給与の削減をするようにという総務大臣からの要請がなされております。

しかし、国と地方との給与水準を比較仕様としては、例えば国は幹部職員が別の俸給表を持っておるとか、必ずしも国と地方の給与水準を比べるのにラスパイレス指数というも

のは適切ではないということが言われております。そしてまた、ラスパイレス指数、地方自治体ごとの比較という意味では有効な手段だと思われまますけれども、これについても地方自治体ごとに大きな差がございます。この間、地方における定員の削減、あるいはそのことによる人件費の抑制が国を大きく上回っているということが言われております。

特にみなかみ町につきましては、議員各位ご存じのとおり、新設時の399人の職員が平成24年末で285名ということで、削減率にして28.6%、この間の公務員削減が9.3%であることを見ますと、非常に大きな削減がなされております。ざっくりした数字で申し上げますと、平成18年度の人件費28億円が24年度23億円ということで、5億円程度減っております。6年間で言えば30億程度ということになりますし、個別に2年間の早期退職という部分のみ評価させていただいても14億円の人件費の削減につながっております。このことが現在みなかみ町が新設以来、財調基金の積み増し、あるいは町債の減額、これらに大きく寄与しているということは事実でございます。

また、地方交付税の減額、削減、これについては交付税算定が行われるということは事実であります。このことについては日本中の多くの首長が反発しておりますが、交付税の減額ということは事実でございます。

これらのことを配慮しながら検討していく必要がありますが、先ほども申し上げましたように、この間のみなかみ町職員との関係においては、退職された職員を含めて、多くの職員の理解により町の財政が好転し、施策の展開が可能だという点がございますので、職員組合との信頼関係を今後とも維持していくということが、町民全ての方にとっても有意義であるというふうに考えているところでございます。

今まで群馬県を初め、県内で給与の削減条例が既に提出された議会も数多くありますけれども、組合と労使交渉の結果、妥結したという地方自治体は県内ではまだございません。何よりも組合との信頼関係を損なうことのないように妥結目指して辛抱強く交渉をしておるところで、今後とも交渉を重ねていきたいと思っております。

したがいまして、これらのことから本日段階では上程しておりません。ぜひ議員各位のご意見、あるいはご理解を賜りたいと思うところでございます。

次に、一般質問についてであります。7名の議員の方から質問通告がございました。常日ごろ議員の皆様には地域の課題やその解決に向けた考え方など、意見交換をさせていただいておりますが、公式の場で行政執行の現状をお答えし、新たな政策展開もご提示をいただくという一般質問の重要性はいささかも影響を受けるものではないと思っております。今回は多くの議員の皆さんから個別の事案の執行状況の確認にとどまらず、包括的な方向性に関する質問に至るまで数多くご質問いただくことになっております。質問に応じまして真摯にお答えさせていただきますので、ぜひ質疑に基づく政策提案につなげていただくようよろしくお願いいたします。

上程されました提案については、後ほどそれぞれの提案理由をご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましたのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 開 議

議 長（森下 直君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおりであります。

議事日程第1号により、議事を進めます。

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（森下 直君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

7番 山 田 庄 一 君

17番 鈴 木 勲 君 を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

議 長（森下 直君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日6月4日より、6月14日までの11日間といたしたいと考えております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より6月14日までの11日間と決定いたしました。

---

## 日程第3 議長諸報告

議 長（森下 直君） 日程第3、議長諸報告を行います。

これより議会閉会中の報告を行います。

3月定例議会以降の主な行事について報告いたします。

新年度4月以降、連日連夜各種団体の総会や催し物等に参加してまいりました。5月7日、沼田市ベラヴィータにおいて、利根沼田市町村懇談会を大澤知事始めとし、県幹部職員と市町村長、議長、教育長等の出席のもと、各市町村長よりテーマを提案し、情報交換を行いました。岸町長より望郷ラインの県への早期昇格へと、また私からは利根川河川の親水護岸整備のお願いをしました。

5月13日、利根沼田文化会館において、利根郡議長会総会が開催され、平成24年度

事業報告及び決算並びに平成25年度事業計画及び予算についてを可決承認されました。  
また、広域圏議会においては、組合規約の一部改正等について協議がありました。

5月24日、利根沼田広域消防本部にて、消防運営委員会が行われ、新たな委員長に沼田市市議会議長、大竹政雄氏、副委員長に沼田市消防団長、萩原政敏氏並びに昭和村消防団長、竹之内信一氏が選出されました。

また、利根沼田地方総合開発協会が開催され、平成24年度事業報告及び決算並びに平成25年度事業計画及び予算等ほか可決承認されました。

5月28日から30日、東京都内メルパルクホールにおいて、全国町村議長研修会及び群馬県議長会臨時総会並びに議長、事務局長研修会に参加してまいりました。

次に、5月9日、全員協議会において報告してありますが、厚生常任委員長の林一彦君より5月2日にて委員長を辞任の届けが提出され、厚生常任委員会の互選により、新たに委員長、中島信義君、副委員長、林一彦君を選出しました。このため委員会条例第5条第2項の議会運営委員会の委員が変更となりましたので、ご報告いたします。

これにて、議長諸報告を終了いたします。

---

#### 日程第4 閉会中の継続調査に関する委員長報告について（委員会管内視察報告）

議長（森下 直君） 日程第4、閉会中の継続調査に関する委員長報告（委員会管内視察報告）についてを議題といたします。

所管の委員長報告を求めます。

総務文教常任委員長、鈴木勲君。

（総務文教常任委員長 鈴木 勲君登壇）

総務文教常任委員長（鈴木 勲君） 総務文教常任委員長、鈴木勲、総務文教委員会における管内行政視察について報告を行います。

参加者は総務文教常任委員全員、議長、教育長以下教育委員会、議会事務局合わせて13名にて3月18日に特別支援学級の状況と課題について、町立新治小学校を視察しました。

松山校長、平山教頭から説明を受け、特別支援教育は障害がある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けての主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善するために必要な支援を行うものであると説明を受けた後、知的障害教室、情緒障害教室の授業の状況を見学いたしました。

先生の粘り強い教え方、支援員、介助員の必要性を実感いたしました。通級による指導のあり方、通常学級に在籍しているが障害の程度に応じ、特別な指導を通級指導学級にて開設をされているものでございます。個々の特性に応じた支援を実践しており、対応の難しさが実感できました。

学校給食をその後試食いたしまして、午後は矢瀬遺跡の現状を視察いたしました。教育



委員会の文化財担当より説明を受け、矢瀬遺跡は国の文化財に指定されて15年を経過いたしました。縄文時代の後期3,000年前の遺跡で、基本的には墓域、配石墓群の周りの住居跡22軒が広がる集落形成です。矢瀬村はこの地域における縄文時代後期の特異な祭祀社会の中核的統合拠点として発展したと考えられます。現在も湧き続ける人工的な水場、住居のみならず巨大な建物、構造物、大量な石材を利用した祭祀的施設、膨大な手間をかけて作り上げた立体的な村の景観は、当時の人々のイメージや世界観を伺わせてくれます。遺跡はカヤぶき屋根でございまして、水場の管理、建設過程の建物など傷みが激しく、修繕が必要と思われまます。

文化財の修繕は国が50%、県が35%、町が15%の費用の負担でございます。修繕費の概算は6,600万円で、町の負担は990万円となります。3,000年前の日本でも貴重な縄文遺跡です。学問的にも、歴史的にも、観光的にも活用するためには、真剣に、早期に検討する必要があると思います。

以上申し上げまして管内行政視察の委員長報告といたします。

**議長（森下 直君）** 以上で閉会中の継続調査に関する委員長報告（委員会管内視察報告）についてを終わります。

---

#### 日程第5 請願・陳情文書表

**議長（森下 直君）** 日程第5、請願・陳情文書表についてを議題といたします。

今期定例会において、本日までに受理しました請願・陳情はお手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおりであります。

---

平成25年第3回(6月)みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請願件名	請願人	受理年月日
	請願趣旨	紹介議員	付託委員会
請願第3号	「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願	前橋市本町3-9-10 群馬県労働組合会議 議長 真砂 貞夫	平成25年5月17日
		原澤 良輝	産業観光常任委員会
<p><b>【請願趣旨】</b></p> <p>デフレ不況からの脱却、景気・雇用対策は、国民が政府に求める最優先の課題です。円安・株高の傾向から、景気見通しの明るさが報道されるようになっていますが、労働者の雇用と賃金は改善されていません。正規雇用の求職は少なく、ワーキング・プアからの脱出は困難です。そのため、やむなく生活保護を申請する人も増えています。</p> <p>低すぎる最低賃金を改善することは、景気刺激策として有効です。低所得層ほど消費性向は高く、身の回りの衣食関連財・サービスなど中小企業の得意とする商品を地域で購入する傾向が強いからです。中小企業支援策を拡充しつつ、最低賃金を引き上げれば、財・サービスに対する需要が増え、中小企業の仕事も、雇用も拡大します。</p> <p><b>【請願事項】</b></p> <p>最低賃金制度の改善と中小企業支援策の拡充に関し、下記の項目を早期に実現するよう、国及び群馬労働局長に対して意見書を提出してください。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 群馬地方最低賃金を生計費原則にもとづいて大幅に引き上げること。</li> <li>2. 最低賃金法を改正し、だれでもが健康で文化的に暮らせる水準を全国一律で定めること。</li> <li>3. 最低賃金制度の周知徹底・監督体制の拡充をはかること。</li> <li>4. 中小企業への経営支援策を拡充すること。</li> </ol>			

請願 (H25.6)

## 平成25年第3回(6月)みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請願件名	請願人	受理年月日
	請願趣旨	紹介議員	付託委員会
請願第4号	子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願書	高崎市倉賀野町194	平成25年5月17日 厚生常任委員会
		おひさま倉賀野保育園内 事務局長 清水 房江 原澤 良輝	
	<p><b>【請願趣旨】</b></p> <p>2012年8月、子ども・子育て支援法など子ども・子育て関連三法が成立し、国は2015年4月1日の施行を目指しています。これまでの保育制度は、「国と自治体の公的責任」「最低基準の遵守」「公費による財源保障」を制度の柱にし、子どもの保育を受ける権利を保障してきました。一方、新制度は「保育の市場化」「利用者補助」などを柱にする仕組みで、子どもが受ける保育に格差が生じることが予想されます。以前より指摘されている規制緩和や直接契約、保護者負担、施設整備などの問題についてはなお不透明な部分も多く、子どもの貧困や子育ての困難が広がるなかで制度の拡充が望まれています。子どもの権利を最優先に、地方自治体の実情を踏まえたうえで、保育制度の拡充が図られるよう、以下の事項について「子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書」として提出を請願いたします。</p> <p><b>【請願事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもが保育・教育を受けるすべての場において、市町村の保育実施責任と子どもの権利を明記し、諸法規に反映させること。</li> <li>2. 保育時間（認定時間）については、子どもの生活および教育保障の観点から、子どもの生活を見通した適切な保育時間を保障すべきこと。</li> <li>3. 保育施設基準は、子どもが受けるすべての保育施設・事業において現行制度より引き下げないこと。</li> <li>4. 幼保連携型認定こども園と保育所、小規模保育所など、施設・事業ごとの公定価格（保育単価）に差異を設けないこと。</li> <li>5. 国として保護者の負担軽減を図ること。</li> <li>6. 職員の処遇改善を図り、安定した雇用身分を保障する仕組みをつくること。</li> <li>7. 施設整備費補助について、施設の建て替え、耐震対策に対応するため恒常化すること。</li> <li>8. 保育に支出される公的資金は、保育の質と量を維持拡大するためのものであることを明確にすること。</li> <li>9. 保育制度改革にあたっては、保護者・保育現場の意見を尊重し、拙速な実施は避けること。</li> </ol>		

請願 (H25.6)

平成25年第3回(6月)みなかみ町議会定例会請願文書表

番号	請願件名	請願人		受理年月日
	請願趣旨	紹介議員		付託委員会
請願第5号	「生活保護基準の引き下げ」はしないよう意見書提出を求める請願書	沼田市恩田町20番地		平成25年5月22日
		利根沼田生活と健康を守る会 会長 穂刈 清一 原澤 良輝		
<p><b>【請願趣旨】</b></p> <p>生活保護制度は、国民の「健康で文化的な生活（憲法第25条）」の最低保障の土台をなすものであり、国が責任を持って維持、補償すべき制度であります。しかしながら、国は高齢加算を廃止するなど生活扶助費を減らしました。その結果、「食事を1日2回にした」「知り合いの葬式にも出られない」など、人間らしい暮らしが出来なくなっています。その上、「今後3年間で670億円、平均6.5%」もの「生活保護基準の引き下げ」を実施しようとしています。この引き下げは、利用者の生活を脅かすのみならず、最低賃金や年金、就学援助など、市町村行政に関わる30以上の制度の切り下げにも繋がります。</p> <p>以上の趣旨から、下記項目について意見書の提出をお願いします。</p> <p><b>【請願事項】</b></p> <p>1. 「生活保護基準の引き下げ」はしないよう、意見書を提出をしていただきたい。</p> <p>2. 生活保護費の国庫負担割合を、現行75%から全額に引き上げ、地方自治体の負担軽減をはかるよう、意見書を提出をしていただきたい。</p>				

請願 (H25.6)

---

議長（森下 直君） 所管の委員会に付託いたしますので、報告いたします。

---

日程第6 発議第2号 議員派遣の件について

議長（森下 直君） 日程第6、発議第2号、議員派遣の件についてを議題といたします。  
本件につきましては、別紙のとおり議員派遣をすることにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） 異議なしと認めます。  
よって、本件は別紙のとおり議員を派遣することに決定しました。

---

- 日程第7
- 報告第1号 平成24年度みなかみ町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
  - 報告第2号 平成24年度みなかみ町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
  - 報告第3号 平成24年度みなかみ町水道事業会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
  - 報告第4号 みなかみ町土地開発公社の経営状況の報告について

議長（森下 直君） 日程第7、報告第1号、平成24年度みなかみ町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、報告第4号、みなかみ町土地開発公社の経営状況の報告についてまで、以上4件を一括報告といたします。  
町長より、報告の説明を求めます。  
町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 報告第1号から4号まで、報告4件を一括してご説明申し上げます。  
報告1号、報告2号は繰越明許費として平成24年度より平成25年度へ繰り越した事業について、その額が決定いたしましたので、地方自治法第146条2項によりご報告するものであります。

まず、報告1号、平成24年度一般会計繰越明許費繰越計算書の繰越事業数は24事業、総事業費7億2,726万6,000円となりました。

事由別に申し上げますと、第1に国の補正予算に対応し予算措置した事業において、工期が短期間であるため、年度内に事業完了できなかったものが2款総務費の過疎地域自立促進事業、新治支所耐震診断事業、6款農林水産業費の小規模土地改良事業、中山間地域総合整備事業、農業体質強化基盤整備促進事業、農業水利施設保全合理化事業、8款土木費の道路維持管理事業、10款教育費のみなかみ社会体育館等耐震診断事業、合計8事業

であります。

第2に、冬期間のため工事が執行できず繰り越したものが6款農林水産業費の林道整備事業、8款土木費の町営住宅長寿命化事業及び11款災害復旧費の土木施設災害復旧事業の3事業であります。

第3に、事業関係者等との協議または調整に不測の日数を要したため繰り越したものが2款総務費の小水力発電施設設置事業、6款農林水産事業費の地域農林水産物利用促進事業、大峰牧場管理運営事業、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業、7款商工費の住宅新築改修費補助事業、たくみの里施設管理事業、たくみの里香りの家公衆トイレ改修事業、8款土木費の道整備交付金事業、まちづくり交付金事業、狹隘道路拡幅整備事業、9款消防費の消防団詰め所整備事業、消防水利維持管理事業、10款教育費の集会施設整備事業の13事業となります。

次に、報告第2号についてご報告申し上げます。

平成24年度の下水道事業の繰越事業は、公共下水道建設事業で総事業費1,620万円となりました。これは国の補正予算に対応し予算措置した事業で、工期が短期間であるため、年度内に事業完了できなかったものであります。

次に、報告第3号について申し上げます。

平成24年度みなかみ町水道事業会計予算繰越計算書について、地方公営企業法第6条第3項の規定により報告するものでありまして、簡易水道事業、資本的支出2事業、2,050万円となり、大穴老朽管布設かえ工事は国の補正予算に対応し予算措置した事業で、工期が短期間であるため年度内に完了できなかったものであります。

また、猿ヶ京簡易水道道路横断推進工事は、事業関係者との協議調整に不測の日数を要したため繰り越しするものであります。

以上、報告1から3号まで、いずれもやむを得ない事情により繰り越したものであり、ご理解賜りますようお願い申し上げます、報告とさせていただきます。

次に、報告第4号、みなかみ町土地開発公社の経営状況について報告いたします。

平成24年度の事業概要であります。保有用地の事業収益につきましては、町の代行用地でありますみなかみ健康増進施設用地の全てを町で買い取り、1億2,100万円の精算を行ったところであります。

また、特別養護老人ホーム用地については、土地の一部分の代金394万5,452円を精算いたしました。

うららの郷につきましては、地元住民の協議の上、昨年7月1日より分譲価格を値下げしたところですが、7区画2,069平米の販売にとどまりました。

なお、分譲価格の見直しにかかわる不足金については、町が約1億6,300万円補填し、借入金の返済に充てております。

うららの郷周辺のまちづくりに資するため、集会施設の建設、東側公園の遊具の設置、防犯灯の増設を公社として行ったところであります。

また、新規の公有用地取得事業としましては、月夜野集会施設、駐車場用地取得事業において1,989平米の用地を取得いたしました。

次に、決算の状況でございますが、3ページの損益計算書をごらんください。

事業収益から事業原価を差し引き、事業総利益としては5万4,548円となりました。販売費及び一般管理費が3,817万3,019円かかっておりまして、事業損失は3,811万8,471円となり、また事業外収益は運営費補助金と受け取り利息を合わせて2億963万9,352円、事業外費用が343万8,089円となり、経常利益が1億6,808万2,765円となり、特別損失として土地評価損1億4,271万2,333円となり、当期純利益が2,537万432円となりました。

次に、4ページをごらんください。

貸借対照表であります。資産の部は流動資産のみであり、資産合計は4億8,227万9,334円です。

次に、負債の部ですが、負債合計は4億4,479万6,700円で、未払い金はうららの郷集会建設負担金です。短期借入金は特別養護老人ホーム用地の借入金5,700万円と、月夜野集会施設駐車場用地の借り入れ金4,100万円の合計であります。

長期借入金はうららの郷住宅地借入金2億1,107万6,700円と、猿ヶ京公園用地の借入金1億1,972万円の合計となっております。

次に、資本の部ですが、基本金の500万円と前期繰越準備金711万2,202円と当期準利益2,537万432円を合わせ、資本合計は3,748万2,634円となり、負債資本合計は4億8,227万9,334円となりました。

以上、土地開発公社の経営状況の報告とさせていただきます。

**議長（森下 直君）** 以上で報告第1号、平成24年度みなかみ町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、報告第4号、みなかみ町土地開発公社の経営状況の報告についてまでを終わります。

**日程第8** 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて  
諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

**議長（森下 直君）** 日程第8、諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて及び諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて、以上2件を一括報告といたします。

町長より、一括して提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

**町長（岸 良昌君）** 諮問第1号及び諮問第2号について、いずれも人権擁護委員の推薦に関するものでありますので一括してご説明申し上げます。

まず、諮問第1号について申し上げます。

現在、人権擁護委員として平成10年よりご活躍いただいておりますみなかみ町師1668番地の橋爪清修さんが平成25年9月30日をもって任期満了となりますので、前橋

地方法務局から後任委員の推薦が参っております。つきましては、同氏を引き続き推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第2号について申し上げます。

平成16年よりご活躍いただいておりますみなかみ町布施2453番地の關信司さんが同じく平成25年9月30日に任期満了となります。引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

お二人とも人格、識見にすぐれ、人権擁護委員として適任であります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長（森下 直君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより諮問第1号について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて諮問第1号の質疑を終結いたします。

次に、諮問第2号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて諮問第2号の質疑を終結いたします。

これより諮問第1号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて諮問第1号の討論を終結いたします。

諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては原案のとおり同意されました。

---

議長（森下 直君） これより諮問第2号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて諮問第2号の討論を終結いたします。



諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては原案のとおり同意されました。

---

日程第9 議案第31号 みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議長(森下 直君) 日程第9、議案第31号、みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 議案第31号についてご説明申し上げます。

この条例の改正は、みなかみ町アウトドアスポーツ審査委員会の設置に伴い、当該委員の報酬規定を追加するものであります。

また、現状の規定において町議員の職にある者は監査委員及び区長以外の職に報酬を支給できないこととなっておりますが、たとえ議員が任命されたとしても、議員活動の一部とみなせない職もあり、これらについては支給が可能となるようにし、一方、委員会設置規則等で委員に議員職を明確にうたっているものについては兼職とみなされることから、重複支給排除の規定を定めようとするものであります。

あわせて、各委員の現状を再確認したところ、実態のない委員もあることから、これらを見直し整理しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長(森下 直君) 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより議案第31号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番原澤良輝君。

10番(原澤良輝君) 議員なんですけれども、監査と農業委員以外で議員がこの委員に該当するものがどのくらいあるかということは。

議長(森下 直君) 総務課長。

(総務課長 篠田 朗君登壇)

総務課長(篠田 朗君) すみません、細かい委員の議員さんの職で、今ここに特別職で挙げてあるものの把握は特に今は数字は押さえておりません。後ほど答えさせていただきます。

議長（森下 直君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第31号の質疑を終結いたします。

これより、議案第31号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（森下 直君） ありませんので、これにて議案第31号の討論を終結いたします。

議案第31号、みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（森下 直君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号、みなかみ町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第32号 みなかみ町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

議長（森下 直君） 日程第10、議案第32号、みなかみ町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長、岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第32号、みなかみ町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この条例は、租税特別措置法と過疎地域自立促進特別措置法の附則の一部が改正されたことに伴うものであります。

主な改正内容は、固定資産税が課税免除となる対象の定義について、租税特別措置法の規定を引用しておりますが、この租税特別措置法が改正され、改正後の文言に合わせて整備するものであります。

また、過疎地域自立促進特別措置法の有効期限が平成28年3月31日から5年間延長され、平成33年3月31日に改められたことによるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（森下 直君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより議案第32号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第32号の質疑を終結いたします。

これより議案第32号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(森下 直君) ありませんので、これにて議案第32号の討論を終結いたします。

議案第32号、みなかみ町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号、みなかみ町過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第33号 平成25年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)について

議案第34号 平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第1号)について

議長(森下 直君) 日程第11、議案第33号、平成25年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)について及び議案第34号、平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第1号)についてを一括報告いたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長(岸 良昌君) 議案第33号、34号について一括してご説明申し上げます。

まず、議案第33号、みなかみ町一般会計補正予算(第1号)について、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,535万5,000円を追加し、歳入歳出の総額を129億7,535万5,000円とするものであります。

歳出の主なものですが、2款総務費では、1項総務管理費936万4,000円の増額は、国際交流事業の505万円、湯テルメ谷川管理運営事業330万円が主なものであります。

3款民生費の2項児童福祉費は、第三保育園の人件費の減額144万5,000円であります。

4款衛生費、1項保健衛生費の火葬場管理運営費650万円は、みなかみ火葬場管理運

営事業であります。

6款農林水産業費の1項農業費4,025万1,000円の主な増額は、小規模土地改良事業2,737万1,000円、農業体質強化基盤整備促進事業200万円、農業水利施設保全合理化事業450万円、2項林業費の16万円は松くい虫防除事業であります。

7款商工費の2項観光費2,138万円の増額は、観光センター1階管理運営事業、国際観光振興事業が主なものであります。

8款土木費の2項道路橋梁費421万9,000円の増額は、町道後閑真庭線改良事業及び道路維持管理事業が主なものであります。

5項住宅費87万9,000円は、町営住宅維持管理事業であります。

9款消防費の1項消防費306万1,000円の増額は、利根沼田広域消防費の高速救急支弁金負担事業です。

10款教育費の1項教育総務費799万4,000円の増額について、希望者全員の参加を可能とするための増額のほか、特別支援教室推進事業であります。

5項幼稚園費299万2,000円は、月夜野幼稚園及び月夜野北幼稚園の臨時職員の賃金等であります。

歳入補正の内訳ですが、国庫支出金929万4,000円の増額は、消防防災施設整備費補助金、発達障害理解推進拠点事業委託金及び道整備交付金であります。県支出金1,950万2,000円の増額は、小規模土地改良事業補助金1,038万2,000円、千客万来支援事業補助金500万円等であります。

繰入金5,442万1,000円の増額は、財政調整基金繰入金4,897万9,000円と国際化政策基金繰入金375万円及び有害鳥獣対策基金繰入169万2,000円であります。

諸収入523万8,000円の増額は、高速救急業務に伴う道路公団の支弁金306万円、地域国際化施策支援事業助成金130万円及び町営住宅設備移設補償金87万8,000円であります。

町債690万円の増額は、小規模土地改良事業1,320万円と過疎対策事業債であります。

次に、議案第34号、みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）について、収益支出120万2,000円を増額し、総額4億3,820万2,000円とするものであります。これは1款上水道事業費用で消費税の減額、2款簡易水道事業費用で施設除去に伴う固定資産除去費の増額であります。

資本的支出では1,000万円を増額し、総額1億8,900万円とするものであります。

内容は2款簡易水道事業資本的支出で、配水池の漏水に伴う沢久保配水池新設工事、県土木事務所発注の湯桧曾橋架替工事に伴う配管布設工事であります。

以上、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

**議長（森下 直君）** 町長の提案理由の説明が終了しました。

お諮りいたします。

議案第33号及び議案第34号の質疑以降については、後日の本会議において審議した

と思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(森下 直君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号、平成25年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)について及び議案第34号、平成25年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第1号)については、後日の本会議において審議することに決定いたしました。

議長(森下 直君) これをもちまして暫時休憩といたします。休憩後には一般質問を続けさせていただきますので、予定としては約2名ぐらい午前中にできるかなと思っています。10時から再開いたします。

( 9時49分 休憩)

(10時01分 再開)

議長(森下 直君) 再開をいたします。

## 日程第12 一般質問

通告順序1 11番 島崎栄一 1. 中学の部活動  
2. 冬のスクールバス

議長(森下 直君) 日程第12、一般質問を行います。

一般質問については、7名の議員より通告がありました。

本日は、4名の方の質問を随時許可いたします。

まず、11番島崎栄一君の質問を許可いたします。

島崎栄一君。

(11番 島崎栄一君登壇)

11番(島崎栄一君) では、議長の指示に従い一般質問いたします。許可ですね、すみません。

きょうの一般質問のやり方はちょっと今までと変えたいと思います。前は一通り全部質問して、すぐ全部返してもらうということで何回かということだったんですけども、少し項目が分かれていますので、項目ごとに進めていきたいと思っております。

では、最初に中学校の部活について、県のほうからは週に1日は休みをとるように指導しているそうなんですけど、みなかみ町ではきちんと町内の中学校の部活に対して、そのことを守らせていますか。

議長(森下 直君) 教育長。

(教育長 牧野堯彦君登壇)

教育長(牧野堯彦君) 島崎議員の質問にお答えさせていただきます。

最初のご質問でございますけれども、この後の部活動にかかわる質問が5つほどござい

ますので、これに共通してくるものとして、最初に部活動というものについて一度確認をしながら説明をさせていただきたいと思います。

平成24年の第1回の定例議会で高橋議員より部活動について質問をいただきました。その折に説明させていただいておりますが、再度説明をさせていただきますと、部活動とは教育課程外の教育活動である。であります。学校教育の一環としてスポーツ、あるいは文化活動、科学等に興味関心を持つ同好の生徒が、教師等の指導のもとに自発的、自主的に、ここが大事だと思うんですが、自発的、自主的に活動を行うものであり、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツだとか文化活動だとか、そういうものの楽しさ、喜びを味わって学校生活を豊かにするものなんだと、そういう意義を持つ活動であるということです。

また、生徒が自主的、自発的に活動を組織し、展開するということです。それを通して、生徒の自主性、協調性、また責任感、連帯感など育成し、まさに人間形成を支援するものであると言えます。

第1の質問でございますが、このような部活であるわけでございますけれども、近年、世の中の一つの風潮として、オリンピックの影響かわかりませんが、非常に優秀選手をつくり上げたいと、こういうことが目的になったり、あるいはいろいろな大会が勝つことが第一なんだという風潮が非常に強くなってきて、勝利至上主義というふうに申しておりますが、こういうことに力点を置く風潮の中で、中学校の部活動も大変過熱化してきている実情がございます。現在もありますが、14年ごろからそういう風潮が非常に強くなってきておりました。

その折、14年度からたまたま学校週5日制が実施されるようになりまして、この趣旨を踏まえて先ほど議員さんが県からと申しましたけれども、これは県の中学校長会と中学校体育連盟で申し合わせた事項として、中学校における部活動等について申し合わせ事項をつくるので、お互いに守っていきましょうという形で提案されてまいりました。

以後、年々検討されながら現在それに基づいて実施をしているところでございますけれども、この第1の質問ですが、1週間において、平日の一日は休んでいるのかということでございますが、これはその申し合わせの中では中体連の課題として、平日一日を休むことが望ましいと、望ましい事項として挙げられております。

なぜ望ましいのかということになりますと、これは多分、全県一斉にこのようなことがなかなか難しい、日没の時間に合わせて下校時間をつくりなさいというふうな、この趣旨に基づいて各学校やっているわけですが、日没時間がもう既に違う。それから、この地域と街場の学校の運動場、天候等随分違いがございます。そういう中で長時間できるところと短くしかできない、この地域では冬場は本当に10分か20分しか部活動はできません。そういう中で一律にさらに一日休みをとりなさいという実態は、子供たちのやはり自主的な意思というものを弱めるというふうに考えられると思います。そういう中でできるときにはうんとしたい、させたいというのが心でございまして、そういう意味でこの地域では現在、各学校聞きましても一日の休みをとっているのは藤原中学校だけで、あとはできるときはということで、連日休みなしで平日は行っております。

以上が現在の実態でございます。

議長（森下 直君） 島崎君。

（11番 島崎栄一君登壇）

11番（島崎栄一君） ちょっとアルバイトで沼田の中学生とかに数学ちょっと教えているので聞いてみたんですけども、沼田等では休んでいますね。例えば土曜日に練習試合に行くとき日曜日は休み、土日で練習試合とか部活をすると月曜日休みということで、きちんと週一日申し合わせを守っています。県の中学校長会、体育連盟がそうしようと言っているのに、何でみなかみ町は守らないんですか。

議長（森下 直君） 教育長。

（教育長 牧野堯彦君登壇）

教育長（牧野堯彦君） 議員さんの質問、ちょっと取り違えていると思いますが、土日の休みをとるのか、平日のことを言っているのか、今、平日のお話をさせていただきました。金曜日までの間に休みをとるのかとらないのかということについては、この地域ではとっていないというのが実態でございます。今の質問の中身もそういうことで言いますと土日をやったらば月曜日休みというふうにして土日のお休みを確保しているというのがお話だと思いますけれども、この件につきましては土日については、この取り決めどおり、この町も全校一日お休みにしております。そして、各学校部活要綱というのをきちんと決めまして、下校時間、それからお休みをとる日ということをしっかり校長のもとに取り決めをしながら実施しているのが実態でございます。

ただ、公式の大会が近くなると1週間前ぐらいからは特別練習ということでさせていただいているというのが実態でございます。したがって、県の申し合わせには、この町の学校も従って対応しているということでご理解いただきたいと思っております。

議長（森下 直君） 島崎君。

（11番 島崎栄一君登壇）

11番（島崎栄一君） 従っているということなんですけれども、去年、休みを全然とらない部活聞いていまして、そういうことでちゃんと指導がいないと思うんですけども、そういうことできちんと週一日休ませるということを徹底してもらえますか。

議長（森下 直君） 教育長。

（教育長 牧野堯彦君登壇）

教育長（牧野堯彦君） 趣旨から申しますと、教育委員会が各学校の管理下に基づいて行っている行動、これにつきまして県の教育委員会からの指示であるとか、そういうことであれば教育委員会も指示はしやすいと思いますが、校長会の中でいろいろ弊害が出てくる、あるいは部活動の弊害が出ているという状況を把握する中で指導は可能だと思いますけれども、教育委員会のほうでこうなさいというのは現在、校長同士がこの申し合わせに従って、各学校努力をしているということにつきまして、やりなさいというふうなことについては言えないのが実情ではないかと思っております。

議長（森下 直君） 11番島崎君。

（11番 島崎栄一君登壇）

11番(島崎栄一君) 現在、みなかみ町内の中学校の部活については、学校の先生が部活の顧問をほとんどしていると思います。学校の先生というのは月曜日から金曜日まで毎日授業、仕事をしているわけですね。そういう中で土日休みなしに部活となると、ではいつ休んだと、では土日の部活はどうせ休み中なんだから手抜いていいのかと、そんなことでもないですし、やっぱり子供がいろいろ運動するというのは危険性もありますし、いろいろな事故等気をつけなければならない。自主性だから子供だけ任せて俺は行かないなんていうわけにもいかないと思います。そういう中で週一日をちゃんと休みをとる中で、学校の教員もきちんとリフレッシュして、また仕事がきちんとできる。

公務員なんかは兼業の禁止というんですか、そういうのがあると思います。それは本業に専念してもらいたいということなんです。そういう中で、今の部活、土日休みなしで働くようなことをやると、1回休まないで2週間連続で働くんですね。もし2回休むと3週間連続、3週間連続で休みなしで働くというストレスというのは大変なもので、教員にもよくないですし、教員にそういう負荷をかけることによって、子供たちもその弊害というんですか、やっぱり部活にしても、学校教育にしても子供たちが最終的には受益者ですから、その管理体制をきちんとしてもらいたいんですよ。

教育長は任せているから自主性だからと言うんですけれども、自主性に任せるところと、きちんと申し合わせするところとあると思いますので、これは申し合わせなんだということなんだから、守るようにということできちんと言ってもらいたいですね。

次に行きます。

スポーツは先ほど教育長が言ったように、楽しいものなんですけれども、けがなどの危険もあります。そういったけがから子供たちを守るのが中学校の部活の顧問の責任だと思いますけれども、町はその部活顧問に対してきちんとした正式な指導法の研修等を行っていますか。

議長(森下直君) 教育長。

(教育長 牧野堯彦君登壇)

教育長(牧野堯彦君) 町としては行っておりません。

中学校の部活の指導者の研修会、各学校いろいろな事情によりまして初めて自分の得意でない部活を担当する先生もいらっしゃいますし、行った学校であいたところへ入れていただくというふうな指導を任される先生もいらっしゃいます。技術的にゼロに近い先生もいらっしゃるの、県のほうで体育、部活動支援事業という形で、年に数回にわたり全種目ではありませんが、数年に幾つかずつ指導者研修会を行っています。これは県教委が行っております。あわせて、県中体連の各競技の部会、各競技部のほうで指導者研修会を行っている、こういうのが指導者の実技に対する指導の現状でございます。そこへ自由参加ということで、各学校から派遣されて行くなり、また欠席するなりということで対応していると思います。そのような機会がございます。

議長(森下直君) 11番島崎君。

(11番 島崎栄一君登壇)

11番(島崎栄一君) 部活ではいろいろな事故があります。柔道等で死亡事故や一生残るような障



害が残るような事故もありますし、野球でもバットとか球とか危ないですし、あと長時間練習すると、野球の投手なんかはよく肘痛めたりとか、そういうことでいろいろな危険があります。そういう中で町は、その部活顧問に対して、どういうことをしたらけががあるとか、どういうことをしてはいけないとか、そういう正式な指導法を研修していないというのは、これは野放しということなんではないですか。

議長（森下 直君） 教育長、答弁。

（教育長 牧野堯彦君登壇）

教育長（牧野堯彦君） 部活動のけがにつきましては、一般的に校長会等でこのようなけがが多いとか、そういうふうなことでお話をさせておりますが、各自治体、あるいは町村の教育委員会で、各競技についての研修会が可能かどうか、一般的な話の指導はできますけれども、各競技の特性に応じたようなことは結局中体連にお任せをするという形、各競技の特性に応じてやっていくのが一番実効的な指導だと思います。

したがって、このような機会を教育委員会が物理的に果たして持てるのかどうかと考えたとき、また教育委員会がそのようなことを実際にやっていって、できればいいんですけども、やっていくべきものなのかどうかというふうにと考えると、ちょっと疑問を感じます。

したがって、現在は県、あるいは県の中体連の競技部の指導者講習会、それからお互いの各顧問同士の交流によって研究をされているということで対応しているというのが実情でございます。

以上です。

議長（森下 直君） 11番島崎君。

（11番 島崎栄一君登壇）

11番（島崎栄一君） 学校によっては部活の中でバスケットボールを経験していない人が、誰もいないからしようがないバスケット部の顧問をやるとか、剣道の経験全然ないけれども、誰もいないからしようがない剣道の顧問をやるといようなこともあります。そういうことの中で県教育委員会も研修も何もしていない、あと先生方が勝手に何とかしてくださいと、これはちょっと今まで何十年もそうしてきたのかもしれないですけども、問題があると思います。

特に、強くなるか強くならないかというよりは、安全かどうかというところですよ。安全についての研修は、全スポーツにわたって、サッカーなら、卓球なら何について、どういうことが危険で、どういうふうにしてはいけない、中学生ぐらいはこのぐらいの練習時間にしないではいけないとか、そういう正式なものがあると思います。スポーツ指導法というのが。そういうところの研修を町がやらなければ誰がやってくれるんですか。

議長（森下 直君） 教育長、答弁をお願いします。

（教育長 牧野堯彦君登壇）

教育長（牧野堯彦君） 私は県で、あるいは県の中体連の講習会で十分だというふうに考えます。

議長（森下 直君） 11番島崎君。

（11番 島崎栄一君登壇）

11番（島崎栄一君） 県は200万人を相手にしているわけです。そういう中でみなかみ町は2万人を相手にしているという中で、サービスの密度が違うわけですね。県がやっているから町はやらなくていいんだという、そのことはよくないと。やっぱり町としてもそういうことをこれからすべきだと思いますけれども、どうですか。

議長（森下直君） 教育長。

（教育長 牧野堯彦君登壇）

教育長（牧野堯彦君） 昨年の柔道の外部指導者導入につきましてと同じように、柔道の初心者の指導、いわゆる教育課程の中における指導のことについては教育委員会がやはり積極的にかわらなくてはならない。そうでないものにつきましては、そういう団体等にお世話になって指導をしていただく、これで十分ではなかるうかと。どこでやっても同じ内容、そしてまたそういう道に明るい人たちの指導でございますので、十分効果があると私は思います。あえてわざわざ部活動一つ一つの種目について教育委員会は指導する、研修会をするということは、私は今考えられないし、やっぱりする必要はないんじゃないか。教育課程内なら絶対やらなくてはならないというふうに、その責任は私どもがあると思っております。

以上です。

議長（森下直君） 11番島崎君。

（11番 島崎栄一君登壇）

11番（島崎栄一君） 今、教育課程外ということ言うんですけれども、学校教育の一環でもあります。はっきり言うと、位置づけが曖昧なんですよね。学校の活動なのか、そうじゃないのか。学校の先生もこれは仕事なのか、ボランティアなのか、その位置づけが非常に曖昧。そういう責任が曖昧なところというのはいろいろ問題が出てくるかなと思います。

ただ、やっぱり全中学校で部活もやっていますし、長年学校でやっているものだというイメージももうありますので、社会に。いや、それは私どもじゃなくて自主活動ですから知りませんというのではなくて、やっぱり安全性に関する研修は年に1回か2回、最低でも1回、できれば2回ぐらい学校の先生、夏休みとかありますから、そういうときに集めて講師を呼んで、きちんと話ししてもらって、聞いてもらうというようなことをすべきだと思うんですよね。そのぐらいはすべきだと思うんですよ。今まで全然しなかったというのは本当はおかしかったんじゃないかと思います。ちょっとよく検討してもらって、結論を出してもらいたいですけれども、どうでしょうか。

議長（森下直君） 教育長。

（教育長 牧野堯彦君登壇）

教育長（牧野堯彦君） 部活動の位置づけが非常に曖昧であると、表記を見ましても確かに難しいと思いますが、教育課程外であるということのはっきりしておりますので、これは教育課程の中ではないということでございます。

また、部活動の指導者につきましては、はっきり言ってボランティアです。一切手当をもらっておりませんので、長時間、あるいは超過勤務を、時間を超えて指導していただいている、これはボランティアでございます。そういう体制で進んでいるのは現在の中学校

の部活動だというふうに思います。

したがって、このようなボランティアの、あるいは部活指導者に対しまして、指導研修会を強制的にやるのがふさわしいかどうか。また、全くないならば、私は考えなくてはならないかとも思いますけれども、実際には、その専門家の筋できちんとした指導講習会が行われ、さらに県のほうも、あるいは総合教育センターの会場を使って指導をやられているという実態の中で、けがのことだとか、そういうことについての指導は受けてこられていると思いますので、それである程度対応できるのではないかというふうに考えます。

特に、現在のところ、町でそれぞれの部活の指導者につきまして講習会等をやるということは考えておりません、ということでございます。

以上です。

議長（森下 直君） 11番島崎君。

（11番 島崎栄一君登壇）

11番（島崎栄一君） 県の指導を受けていると思うと、思うということなんですけれども、今現在、中学校の部活の顧問の人が何人いるかわからないですけれども、総数30人だか40人だかわからないですけれども、そのうちの何人が受けているんですか。

議長（森下 直君） 教育長。

（教育長 牧野堯彦君登壇）

教育長（牧野堯彦君） 実態はつかんでおりません。わかりません。

議長（森下 直君） 11番島崎君。

（11番 島崎栄一君登壇）

11番（島崎栄一君） 実態全然つかんでいないのに、受けていると思うからもういいんだというのはおかしいと思いますので、ちゃんと検討する、あと実態を把握してください。子供の教育というのはそんなに軽いことではなく、はっきり言えばうんと重たいことだと思います。そういうことで現状も把握していないという状況はまずいと思いますので、きちんと調査して検討してください。

それから、今、ボランティアということで出たんですけれども、ボランティアというのは本当に自主性なんです。だから、やりたいという人が来てやるんですけれども、学校の部活の顧問については、ことしはこれと、これと、これ、例えばさっき言ったようにことし剣道誰もいないからあなたやってくださいという話なんです。それをボランティアと言われると、ていのいいサービス残業なのかなと思います。

そういうことで位置づけが曖昧だし、その辺で問題もありますし、都市部のほうではだんだん部活動の指導の外部化というんですか、専門化というのをやっているようなんですけれども、そろそろみなかみ町も部活動の指導の外部化、きちんと報酬を払って指導してもらい、専門の人に指導してもらい、そういう外部化について検討すべき時期だと思います。学校、教育課程外だと、ボランティア、その辺のことで無責任な中でやるよりは、もうある程度、教育委員会として責任を持ってもらいたいと思います。そういう中で、この外部化というんですか、それは費用、予算のかかることですから、もし予算案が上がって

くればぜひ賛成したいと思いますので、外部化も検討してもらいたいですけれども。

議長（森下 直君） 教育長。

（教育長 牧野堯彦君登壇）

教育長（牧野堯彦君） 1つボランティアのお話がちょっと出ましたけれども、ボランティアは皆さんいいかげんだというふうなことではない。本当に一生懸命やっただいていてということをお酌みおきいただきたい。本当に感謝をするくらいの熱を入れていただいておりますので、そのような一方的な解釈は私は当たらないと思います。

それでは、今4つ目のご質問でございます。部活指導の外部化を、予算をかけて進められないかということでございますが、これは数年前というか、大分前から、私が現職の頃からでございますけれども、そのころからもう学校の仕事は多過ぎて手が回っていない、かえっていろいろなところに支障を来しているのではないかとということで、学校をスリム化したいと、その第1が部活をなくすことだというふうな話で論議がなされました。努力もなされてきたと思いますが、いまだ改善されておられません。ということは、現在、外部指導者等いろいろ入っていただいておりますけれども、これはそんなに数が多くないし、また多くの指導者が仕事と兼用でやっていらっしゃる。そういう方が現在の社会体育等々の指導者になっておりますので、仕事をやめてまでそちらのほうに入ることが体制的にできていないと思います。

したがって、仕組みとして、システムとしてヨーロッパのような社会体育の指導者として生きていける、生活ができていけるというシステムになれば、私は可能だと思いますが、現在の体制のままで一部そのようなお手当を出したり、何かして、社会化ができるかどうかという、やはりそういう人そのものが集まらない。現在のように結局夜とか、土日しか指導していただけないのが現実ですので、それはなおお金を出したところで改善はされないだろうと、もともとからやはり体制を変えないと、このシステムはできないんだというふうに感じております。

そういうことで、それでも例えばタイアされた年寄りの人でまだ若い人が、時間があって学校の部活動にお手伝いに入っていただくとか、そういうことは大分人数が多くなりましたので可能でございますけれども、このようなことを専門家といいますか、職業化して社会体育化するというのは、今現在難しいんだというふうに考えております。

以上です。

議長（森下 直君） 11番島崎君。

（11番 島崎栄一君登壇）

11番（島崎栄一君） その人その人の生活がありますから、一定の収入がないととてもできませんので、その辺のことを考えなくてはいけないと思うんですけれども、例えばみなかみ町の職員が240人いますし、教育委員会にも職員がいます。教育委員会の職員数をふやして、午前中は事務仕事をきちんとして、午後部活指導に行くということで、それこそスポーツ得意な人もいますので、志願というんですか、やってみませんかということで募って、そういう中でやれば、収入面では不安はないと思いますので、そういうやり方はどうでしょうか。

議長（森下 直君） 教育長。

（教育長 牧野堯彦君登壇）

教育長（牧野堯彦君） 現在の町の体制等を頭に浮かべますと、現実にそのことができるかどうか。

しかも半分仕事をして、半分部活へ出ていていいですよということが社会的に認めていただけるかどうか。こういうふうなことができて初めてできる体制だということだと私は思います。そのようなまちづくりをしたいと、皆さん町民一斉になってそれに対して理解をしていただくという体制で初めて実施できる形だと考えます。そういう中で、今、議員さんのおっしゃいました一つの理想論かもしれませんが、ちょっと現実には難しいと思います。

以上です。

議長（森下 直君） 11番島崎君。

（11番 島崎栄一君登壇）

11番（島崎栄一君） 理想というふうに認めてもらったのはありがたいんですけども、理想なら目指したほうがいいんじゃないかなと。町の人もそんなことをするのはだめだなんて言わないと思うんです。はっきり言うと、町の中学校の部活の指導をしているなんていうのは立派な仕事だと思います、町の人が見ている。役場職員がそういうふうにしてあげれば、町民から逆に感謝されると思います。学校の先生もそういう中で先ほど言ったスリム化、部活をどうしたらいいんだということも解決しますし、これは今言って、はいやりますというわけにはいかないと思いますので、検討してもらえればと思います。

あと次に、みなかみ町は観光業が結構盛んで、それにかかわっている人が多いですよ。そういった中、そういう人たちは土日は非常に重要で、収入の8割が土日とか、だから土日の一日休んでしまうと収入がその週は半分になってしまうとか、そういう話にもなりますんで、非常に大事です。休むわけにはいきません。ただ、現在、部活の練習試合等で保護者の皆さんが駆り出されて、送迎するというをしています。土日休みの人はいいんですけども、そういった観光業の人は土日に行ってくれと言われると本当に苦しいと思います。

そういったことで、そういうことのないように、今でも年間125台ほど、そのぐらいスクールバスを試合の送迎に出してもらっていますけれども、それを倍等にふやしても、バス等は21台ありますから、今の稼働率でいうと5%から10%ぐらいしか稼働していないと思います、土日は。ですから、物理的には可能ですので、あとは予算づけですね。予算づけをしてもらって、そういう保護者に頼ることのない、責任を持った送迎体制をしてもらいたいんですけども。

議長（森下 直君） 教育長。

（教育長 牧野堯彦君登壇）

教育長（牧野堯彦君） 議員さんのご質問ですが、議員さんが一番嫌がる言葉だと思いますけれども、

あくまでも教育課程外の活動なんだということです。しかも、子供たちが自主的に自分で選んで部活に入っているということです。したがって、その自分たちで選んだ部活がどのような部活の内容であるか、それによっていろいろ変わってくると思います。

したがって、もう一つは申し合わせ等によりますと学校の施設、設備で練習をすることというのを原則とするという形となっております。したがって、練習試合に出るか出ないか、それは各部の主体的な考え方によってなされております。したがって、部によって出る回数もみんな違います。それぞれ対応しておるところが現実でございます。

そこへ公的なスクールバスを投入したらという考えですが、公的なスクールバスを入れることが正しいのかどうかということです。私は違うんじゃないか。これはあくまでも子供の登下校に必要なから設置しているスクールバスで、しかも現在この町ではそれに加えて中体連の大会、これは県のほうが教育活動として認めるという指定がございます。それとあと学校の教育活動を助ける旅行等々のお手伝いということで約束がなされているようでございますので、それらに対応しているのは正しいと私は思いますが、教育課程外のことに公的なものを出すということは、私はふさわしくないんじゃないかということで、スクールバスは練習試合にはやはりふさわしくないというふうに考えております。

それと、もう一つ観光業の人たちが大変なんだということですが、観光業でない人は大変でないという理屈は成り立ちません。みんな休みは同じなんです。したがって、そのようなことを理解して、この子たちに部活へ入れておりますので、当然保護者間でお話し合いをなされて進められていると思います。必ずしも観光業だからできないんだとか、そういう意味合いのもの、これまでも出てきた記憶はございませんし、現在も各学校へ聞きましても、旅館だから大変なんで何とかしろという苦情だとか注文が出ているというお話を聞いておりませんので、私は現状うまく運行されているんだというふうに理解しております。

以上のようなことでスクールバスを練習試合に出すということは現状考えていないということで理解していただきたいと思います。

以上です。

議長（森下 直君） 11番島崎君。

（11番 島崎栄一君登壇）

11番（島崎栄一君） 苦情は聞いていないということですがけれども、私は聞いています。肩身が狭いとか、どうしてもほかの人をお願いするしかないからということで肩身が狭いと。または断ったり、無理して出たり、それで収入が減ったりして我慢しています。そういったことを教育長は把握していないということですがけれども、きちんと把握してもらいたいですよね。

はっきり言ってほかの仕事が楽だなんて言っているわけじゃなくて、土曜日、日曜日の重要性、観光業はすごいんですよということを私は言いたいんですよ。だから、旅館なんかで満杯になるのは土曜日だけとか、あと平日は本当に1組か2組くらいしか来なくて、電気代がもったいないから閉めようとか、そんな話をしているわけですよ。そういう中で土日をいられないというのは致命的なんですよ。選んで入ったんだからいいじゃないかと言うんですけれども、では親の職業によってあそこは練習試合が多いからやりたいけれども、私はできないという子供たちでいいんですか。

議長（森下 直君） 教育長。

(教育長 牧野堯彦君登壇)

**教育長(牧野堯彦君)** これも私の現職のときの話でございますが、とてもじゃない、親としてこれは対応できない、この部活に入ると親は送迎が難しくできない、だから子供にやめさせてくれというふうに辞めてもらった例も聞いております。やっぱり部活に入るときには、それなりの親子で相談をして入っておりますので、こういうふうになるでしょうということの推測のもとに入っておられると理解しております。

さらにそこで保護者会というのを設けて、皆さんで話し合いながら体制をつくっているようですので、その中でお互いに意見交換をしながら助け合うというふうなことで支え合っているのが現状の部活だと考えております。

そういう意味で、子供たちは自分たちで選んでいるというふうなこと、今の親は大体それに合わせてくれますけれども、結局うちの人と子供と一緒にやっていると部活だというふうに私は考えていいんじゃないかと思えます。

以上です。

**議長(森下 直君)** 島崎君、あと残り5分ですから、時間配分でひとつお願いします。

11番島崎君。

(11番 島崎栄一君登壇)

**11番(島崎栄一君)** また、これについてはきちんと話し合っていきたいと思うんですけども、観光業を支援することを町がいろいろやっています。そういう中でこういうことも観光業を支援することの一つだと思いますので、そういう面でも検討してもらいたいですし、次の質問に行きます。

冬の間、除雪等により除雪した雪が歩道に押し上げられて、歩行が困難になっているところもあるんですね。歩道はほとんど歩けないような状況になることもあります、冬の朝一発目。そういった中で、小学校低学年の1年生、2年生が学校まで歩かなくてはならないときに、昔なら5人も6人もいて、みんなでわいわいして来られたのかもしれないですけども、今ちょっと少子化なので、その地区で1人とか、そんなこともあるわけです。そういった中で歩道が非常に危険で、車道を歩かなくてはならないとかいうこともありますし、冬と夏でスクールバスの範囲を決めて、冬は冬用のバージョンをつくって、そういうことを少しでも配慮してもらいたいです。

**議長(森下 直君)** これは教育長ですか。

(教育長 牧野堯彦君登壇)

**教育長(牧野堯彦君)** 議員さんご指摘のいろいろな通学上の問題、それから新しく1年生になられた子供さんの通学の様子、いずれも初めてのことでございますけれども、毎年スクールバス等の運行計画、あるいは時間、コース、それから運行の上でいろいろな問題はないかどうか、そういうことについて1年間の総括をするとともに、毎月委託されている会社の担当と各小中学校の教頭先生とまず調整会議を持っていらっしゃるということで、その問題等が出てきたときに話し合われている。現状こんな問題があるんじゃないかとか、そういうことをどうするのかということで調整をされていると聞いております。

さらに、新治地区におきましては、スクールバス運営委員会ですか、そういうふうな形

のものができておまして、さらにその問題等につきましてはそこに諮って結論を得ているというふうなことでございます。

今、議員ご指摘の問題等につきましても、申請があればそういう調整会議、あるいはスクールバスの運営委員会、そういう会議の中に出していただく中で、さらに実態をしっかりと調べ、そしてスクールバスのコースが果たして変えられるものかどうか等々も含めながら検討していただく。さらに、学校それぞれの通学に対する考え方を持っておりますので、それらの考え方、いろいろな条件を照らし合わせながら審議されて検討され、そして結論として得られていくというふうに考えます。

どうしても考えなくてはならない問題等につきましては、一番安全安心というのが大事な問題でございますので、それらを基本にしながら検討されますので、その結論を待ちたいというふうに思います。したがって、全然できないとか、そういう話ではなく、今後検討されていく、そういうものとして考えておいていただきたいと思います。

以上です。

議長（森下 直君） 11番島崎君。

（11番 島崎栄一君登壇）

11番（島崎栄一君） 今回の質問の中で教育長宛てということなんですけれども、ただ部活動の外部化で職員を使ったらどうかとか、あとスクールバスの予算をふやしたらどうかという話にもなりますので、この辺、町長聞いていてどう思いましたでしょうか。

議長（森下 直君） 通告外ですから、意見ですか。

（「その意見を聞きたいです」の声あり）

議長（森下 直君） 意見だそうですから、町長お願いします。

町長（岸 良昌君） スクールバスの件について今、教育長は飛ばされましたけれども、スクールバスとは何ぞやと、へき地移動と生徒援助費等補助金、こういうお金が基本的にはスクールバス購入のお金です。その基準については小学生は4キロ以上、中学生は6キロ以上というのが原則です。これに加えて実運営としては幼稚園については2キロ以上、小学校については3キロ以上、中学校については4キロ以上、これについては町の条例で定めているところでございます。これが運行の基本だと思っています。

ただし、新治地区等につきましては学校統合のときの調整等で、これとは違った数字ですが、少なくとも中学生3キロ、小学生2キロという線で各学校で実情に合わせて対応していらっしゃるというふうに思っております。

そしてまた、今ご指摘のありました歩道に雪がたまるということについては、この間この議場でも何度かご指摘いただいて、地域の方々のご協力を得る中で、今、島崎議員おっしゃるように、昔は子供の数が多くて、それを除雪する親の数も多かったという現実ありますけれども、その中で歩道等の除雪機について地区に貸し出すという形で、地域の方に協力いただくということでも施策は打ってきたところでございます。

以上がスクールバスの部分でございますし、役場職員を部活に活用しろということについては、具体的には既に議員もご存じだと思いますけれども、この議場にいらっしゃる方も役場職員も、サッカーなり、野球なりという、いわゆる部活ではなくて、スポーツクラ



ブ活動として、ボランティアで手伝っている、あるいは指導しているという実態があります。今、島崎議員のおっしゃることを徹底して詰めますと、一部教育長からもお話がありましたけれども、学校の部活から社会体育へ、すなわちスポーツクラブへ移行しると、スポーツクラブに移行した場合については、島崎議員おっしゃった練習のときにそのバスを出すとか、いろいろなことが解決できるんだろう。

学校教育の一環として教育課程の外としての自主的な活動としての部活ということで教育長も捉えていますし、そういうものですから、非常に今、島崎議員のご指摘答えにくい、あるいは対応し切れないという限界はそこにあるのかなというのが率直な感想でございます。

議長（森下 直君） 11番島崎君。

（11番 島崎栄一君登壇）

11番（島崎栄一君） 教育課程外とか、いろいろ区分けがどうだという話よりも、実態としてみなかみ町の中の中学校等のスポーツ指導がうまくいったり、父兄が喜んだり、子供が喜んだりする方向がいいと思いますので、条例はスクールバスなんですけれども、何かいろいろ区分けとか範囲とかいうのを余りこだわり過ぎないで、実態としてよくなるように改善してってもらいたいと思います。よろしくお願いします。

では、これで質問を終わりにします。

議長（森下 直君） これにて11番島崎栄一君の質問を終わります。

通告順序2 5番 阿部 賢 一 1. 合瀬地区から入須川方面への道路整備  
2. TPP交渉参加

議長（森下 直君） 次に、5番阿部賢一君の質問を許可いたします。

阿部賢一君。

（5番 阿部賢一君登壇）

5番（阿部賢一君） 森下議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。

2項目なんですけれども、項目ごとに、初めに合瀬地区から入須川方面への道路の整備と、湯の町から赤谷方面への橋の建設についてをお尋ねいたします。

みなかみ町はいわゆる観光と農業の町であります。そして、防災、災害に強い町になりつつあるのも現実であります。皆さんご承知のとおり、国道17号線から合瀬方面に橋がかかり、ずっと行くと養鶏業者があり、そこで高規格道路というんですか、何でこんなほうまでこんないい道路があるんだというような道路が建設をされております。これはこれとして当時の事業、記憶が定かでないですけれども、恐らく農用地整備公団の関連の事業だったのかなとは思いますが、ちょっと承知はしておりませんが、道路ができています。

その先がなかなか林道のままで、非常に不自然を感じる場所があります。国道17号線のいわゆる相俣の信号、皆さん通行した経験がありますのでわかると思うんですけれど

も、相生橋、相俣の信号、それより新潟県寄り猿ヶ京温泉寄りで、仮に万が一交通どめなりの災害なり、交通事故なりが発生した場合、猿ヶ京、永井、吹路、合瀬、また一般車両通行者の方々は信号をクリアできればあの場を抜けてみなかみという迂回路になるんですけれども、それより新潟県側で交通どめになると、この林道を迂回するか、湯沢のインターチェンジまで戻って関越自動車道を利用してこちらに出てくるという道路、迂回路しかないわけなんだと思います。

そこで、やはり防災の観点、迂回路の観点からしても、また観光、猿ヶ京と入須川方面を結ぶ観光道路としても、この林道をやはり整備する必要があるのではないかというふうに考えております。

高島牧場に抜けるんですけれども、高島牧場までもかなりいい道路が整備されております。本当に牧場の入り口から少し入ったところから、私も軽トラで、質問するに当たっては1回走ってみたんですけれども、ゆっくり走ってですけれども、20分ぐらい林道を走るとあの養鶏場まで出ます。もう言っているのは新しく道路をつくってくれと言っているわけじゃないんですね。既設の林道を整備して、せめて2車線ぐらいの道路で通行が可能になるような形にして、観光と防災の観点から役立てたらいかがかということについて、町の考え方をお尋ねします。

あわせて、過去にもいろいろ話が出たと思うんですけれども、川古ダム建設が白紙に戻ったという影響もありますけれども、やはり同じ観光と防災の観点からしても、湯のまちから赤谷方面に抜ける橋の建設というものも、町としてどのように考えているのかあわせて、最初この1項目について町長の所信をお尋ねいたします。

議長（森下 直君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） ただいまのご指摘の2つの路線でございます。まず、湯の町から赤谷方面について橋をかけてはどうかという話、今ご指摘ありましたように川古ダム計画に関連しまして、ダムの建設残土の搬出経路といったようなことがあり、今ご指摘の路線が計画されたことであるということについては承知しております。全国のダムの建設見直し、先般もダム所在市町村の会議のときに、現時点では国交省が昔から見直しをしていますという事例で、全国でダムを幾つ取りやめたと時系列を追って説明がありましたけれども、イヌワシの営巣地等が確認されたということが大きな理由で川古ダムについては平成12年に中止が決定されました。非常に残念なことですけれども、ダムの中止に伴って関連した整備というものがなくなったということです。

今ご指摘の道路というのは幻ではございますが、その当時、町道として認定したままになっているというのは事実でございます。それに沿って今、湯の町とおっしゃっている赤谷川の西側の整備については、これはおおむね5メートルで整備を終わりました、この議会でもご指摘のあった一部の狭窄部分については地元の要望に応じて、過疎事業債を活用して現在整備中で、交通の支障が大分解消されつつあるという状況はご存じのとおりです。

対岸と結びますのに大体300メートルぐらいの橋かなという図上の話です。深さについては両方とも非常に崖が急峻ですので80メートルぐらいの高さになる。したがって、

それを渡る橋という構造になると、80メートル程度のハイビアーの2径間した状況か、1径間となるということになるろうと思います。少なく見積もっても大ざっぱな話ですが40億程度の工事費が想定されるということでございます。

人数がどれだけ利用されるかということについて、想定数字はありますけれども、それほど大きくはないだろう。

そしてもう1点、合瀬から入須川の道路です。これについては平成5年度に、当時の農用地整備公団が利根吾妻地域畜産基地建設事業の一環ということで、今ご指摘のありました全路線を計画路線として事業着手したという事実はございます。

これも公共事業の見直しということで、その中で私も承知しておりますけれども、特に農用地整備公団については、農地整備事業については基本的に終了させる。これに関連して言いますと、国営でやっていた孺恋の農地造成もこれが最後で国営の農地造成はやらなないと、その時点ではある程度の方向性出たわけですが、そんなことがありまして、平成11年度に打ち切り完了となりました。

したがって、路線については実現していなかったわけですが、これについては合瀬大橋についてはご承知のとおり、農地整備公団事業が終わった後も、群馬県の農道事業として県が計画し、県が架けたという事実はございます。これについては今ご指摘の大規模養鶏場が先ほど申し上げた利根吾妻畜産基地建設事業で移転をしたという事実はあるので、橋梁がどうしても必要だということで県が引き継いだというのが実態でございます。

そこから先、高島牧場までの路線というのは林道があるわけですが、1点、高島牧場についてはご存じのとおり、現在、利用がなく返還作業のための事業を行っているということですから、高島牧場を核として路線をつなぐということが非常に難しいというふうに思っております。

あとは一般論で1つだけ申し述べさせていただきたいのは、現在、大規模な公共事業については計画的に実施計画をつくり、段階的に進めている。これはご存じのとおりです。今後の財政状況、あるいは交付税の今後の推計等々を考えていくと、ますます費用対効果、この間、都市との均衡の中で費用対効果がいつも言われて、みなかみ町の事業等がおくれていたわけですが、ということで余り言いたくないんですが、いずれにしても費用と効果を十分検討せざるを得ないということがございます。そういう意味から言うと、町内のいわゆる社会資本整備の順位づけから見て、今ご指摘のあった2路線については非常に着手が難しいというふうに思っております。

それで、既存のインフラの維持管理、これからますますかかってくるということで、この間、長寿命化計画を導入して、今後30年から50年の間に、群馬県としては9,000億程度のコストがかかる。特に橋梁やトンネル、そういうものの維持管理費については今まで激しい劣化した後に大規模な補修だとかつくりかえという方向だったんですが、ご存じのとおり、各種の老朽化に伴う危険性を、安全性を確保しながら費用についても限定的にやっていくということになっております。高度経済成長期に非常に多くの社会資本が整備されておりますので、長寿命化対策、これについては安くやろう、なるべく前倒しでやろうということでコストを下げるわけですが、これらについても相当程度の事業費

がかさんでくるという実態があります。したがって、新設の事業に充てる予算というのはますます厳しくなってくるというのが全体の状況だと思っております。

さて、防災ということで先ほどお話がございました。国道17号、国が直接管理していただいているある部分と比較して、この合瀬から先の林道が整備されていたとしても、大雨であるとか、土砂崩れであるとか、それらのときに閉鎖する可能性というのは、この林道を整備した路線、相当力を入れてやったとしてもそのほうが高いんだろーと思っております。ですから、先ほどご指摘の部分の代替路線ということではありませんけれども、ご指摘ありましたように、こういう自然に親しみながら、この合瀬の方面から東峰、たくみの里へ抜けると、これの観光ニーズというのは限定的とはいえどもあるし、そういうことを好む方というのも多いんだろーと思っております。

今、最後に議員のほうからお話のありました現況の林道をもう少し使いやすいもの、あるいは観光の人が入っていくという路線として明らかにして整備したらどうかという点については、コストとの相談ですけれども、手法があろうと思っておりますので、これについては国有林の中、しかも水源涵養林ということで、各種の規制ありますけれども、まずその辺の協議を調える中から観光に利用でき、合瀬からたくみの里方面へ抜けられる一つの周遊ルートとして、一定レベルの整備というものを今後検討していきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（森下 直君） 阿部賢一君。

（5番 阿部賢一君登壇）

5番（阿部賢一君） 確かに湯の町から赤谷への橋という、やはり80メートルで300メートルということで、これ40億というのをなかなか財政的に見ても厳しいものがあるかと思っておりますけれども、ただ諦めないでいただきたいと思っております。

それとあと、最初の冒頭、前段の合瀬から入須川方面へ抜ける道、これはもう町長、今ありましたように既設の林道ですので、やはりいろいろな意味で防災なり、観光なり、いろいろな面で林道をやはり計画を立てて整備する、また整備していただきたいというのは、これはいろいろな有利な事業なり何なり、恐らく研究していただいて取り組んでいただきたいと思っております。

もちろん、こういう新規に何かをしろというのは、議員の立場で、もうある既設のいろいろなインフラを本当に維持管理していただけても大変だというのは重々もう承知しているわけですから、あるものの、せめて2車線通行できるような道路を整備していただきたい。そしてまた、そのためにはやはりいろいろな事業なり、多少時間はかかるかもしれませんが、ちゃんとそういう計画を立てて、しっかりと関係する機関とせめて協議ぐらいには今年度中に入っていたいただければというふうに思っております。

1点目はこれで閉じさせてもらいます。

2点目、T P P参加交渉、参加するという安倍政権の強いリーダーシップでいろいろが進んでおります。そのいろいろな詳細については皆さん新聞やテレビ、その他で報道のとおりでありますので割愛をさせていただきます。

やはり、とりわけJA全中とか、農業団体の反対色が非常に濃く伝わってきている状況かなというふうに認識をしております。そういう中において、すぐ町にどういう影響があるかというのはこれは別としても、大なり小なり時間はかかるにしろ影響がないわけではないと思います。

また、農業団体とも今度、今月15日ごろですか。全国展開で反対運動のキャンペーンというんですか、チラシを配ったりという大規模な運動を全国的に展開するというようなお話も伺っております。

その経済界とは逆に農業界はそういう反対の色が濃いわけでありましてけれども、それを和らげるか、またそのために国においては、やはり農業振興策といいたいでしょうか、いろいろな補助事業等を考えているように見受けられます。例えば、いろいろな10年後に農家所得の倍増計画とか、遊休農地を集積して大規模農家化を図るとか、ハードにしろ、ソフトにしろ、いろいろな事業が展開をされてくるのかなというふうに想像しております。

そこでやはり一番町にしっかりしていただきたいのは、やはりいろいろな事業が組み込まれたときに、即座にすぐこういう事業が町にとって有利であるとか、町民のために役に立つ農業振興策だという事業にはすぐ手が挙げられるような体制を整えてもらいたいということをご機会に申し上げたいわけでありまして。

かなり恐らくいろいろな事業が組み込まれてくるのかなと思っておりますし、またいわゆる6次産業化というんですか。生産、加工、販売、そして3月の議会で林喜美雄議員がきらりと光るみなかみ町ブランド化の支援育成について質問されていますけれども、まさにこういうブランド化に向けての事業展開する中で、かなり有利な事業みたいなものが組み込まれるんじゃないかなというようにも薄々情報として聞いておりますので、ぜひこういうピンチをチャンスに変えるではありませんけれども、こういうときに有利な事業というものもしっかりと取り入れていただきたい。

そして、やっぱりそれには町単独ではなくて、国・県、または霞が関との情報とかをかなり密にして、とにかくいつ何どきこういう事業がありますよという話が来ても、すぐに対応できるような万全な態勢をとっていただきたいと思っております。

そこで町長に、ちょっと話が長くなって申しわけなかったんですけども、町へのTPPへの影響をどのくらいあるとか、またあといわゆる遊休農地、今大変、町においては問題になっております。その辺の集積化について、町はどんな考えを持っているのかお聞かせください。

議長（森下 直君） 町長、答弁をお願いします。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） まず一番最初にTPPについてですけども、現況を皆さんご存じとおおり、3月にTPPへの参加を表明し、7月から交渉に入るというか、アメリカの承認を得て入れるということのようです。実はきのうも中山間振興全国協議会、私も役員をやらせていただいておりますので、そこでの勉強会でもその辺を縷々聞いてきたところであります。

この中で、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、あとは甘味資源、この5項目これについては例外措置、センシティブとよく言うらしいですけども、例外措置を確保するという方針

のもとに交渉に入ったというふうに承知しております。これらについては利根沼田広域市町村振興整備組合、要するに広域圏で、広域圏としては県内ほかにはなかったんですけども、利根沼田は農業の地域である。非常にTPPに入ったときの影響について危惧しておるということで、相当強い論調の関係町村長全員の名前で要望書を県選出国會議員、そして政府与党、あるいは県知事、これに交渉参加反対及び撤退を求める要望書と、割ときついものを出したところですよ。これには私も陳情要望等と一緒にしております。

そしてまた、その他の各種団体等のTPPに対する取り組みというのもございますけれども、昨日のことですからご報告いたしますけれども、中山間地域振興対策協議会、これは全国ですけども、ここでも改めてTPP交渉に当たっての特別決議ということで、これは何かと言いますと、中山間地域については他の地域に比べて著しく条件不利地域になっているという特性から、非常にダメージが大きい。そしてまた、そこまで一步引いていいのかという論調もあろうと思っておりますけれども、今、阿部議員がご指摘ありましたように、そのような場合については大きな打撃を中山間に生じるので、特段の措置を要請するという文章で昨日議決したところでございます。

また、蛇足になりますけれども、その他、国道整備に関して財務大臣にお会いしたとき、あるいは小淵優子財務副大臣にお会いしたとき、これは吾妻郡、利根郡の町村長が多かったものですから、国道の整備要望にとどまらず、TPPに関連して、やはり条件不利地域としては非常に影響が大きいということで、それらについてはご配慮、ご検討ということについては要望をしているところです。

数字的にどういふ影響があるかということについては、種々の数字がありますけれども、政府統一試算ということでは日本経済全体で3.2兆円の増加。一方、農林水産生産額では3.0兆円の減という数字が示されております。これの計算根拠も今持っておりませんが、昨日はデータをいただいております。

これに基づいて、同じ計算方法をとったときにどうかということ群馬県の農政課が試算しておりますが、平成21年度の農業産出額2,209億円の約30%、635億円の影響が生ずるといふふうに試算しております。

我が町の影響、米、畜産などは大きな影響を受けるということが予想されますし、それ以外の農産物についても少なからずの影響というものはあるんだろうと思っております。今ご指摘のありました6次産業化の推進、あるいは農地の集積による生産性の向上などの対策を講じて、農業成長戦略の一つにしたいという国の考え方も出ておりますので、そういう場合にはこれらを活用しなければいかん。

あと、今、集約化をどうするかというお話がありますので、農水省としては集約化を図るために、いわゆる農業公社にその役割を担わせて、集約化の手続の簡素化というような制度改革を考えていらっしゃるようです。したがって、我がみなかみ町としても、そういう事業、あるいはそういう対策というものについては適切に対応していきたいといふふうに考えているところでございます。

今、事業振興等に適切な事業が展開されたときには間髪を入れずに対応できるようにといふご指摘がありました。前日も議員各位には少しご説明しましたが、平成24年

度の国のいわゆる公共事業予算が大幅に延びる。補正であり、非常に短期間に1回こっきりというときに、県、あるいは事業チャンネルからの連絡を待つことなく、国に直接問い合わせるとか、出張しても構わないということで、役場の課長を督励したところでございます。

その辺の取り組み方法、取り組み方、これについてはなお一層努力して、情報収集に努める必要があると思っておりますし、我が町の幹部職員については、その辺のやり方、あるいはどういうところでどういう情報がとれるか、これについては相当勉強してきていると思いますので、今、議員のご指摘のとおり、TPPがどう決着するかということもありますし、それについていろいろな形の対策が想定されます。どういうものが出てくれば、どう活用できるのか、我が町のどの地域で、あるいはどういう分野で何ができるのか、これについては情報、あるいは事業構想的なものを頭の中にたたき込みながら、十分な情報収集をするように改めて幹部職員に督励したいと思っております。よろしくお願ひします。

議長（森下 直君） 5番阿部賢一君。

（5番 阿部賢一君登壇）

5番（阿部賢一君） 万全を期しておいてくださいということは安倍政権になって、いわゆる15カ月予算で経済対策でみなかみ町の幹部職員の人は大変そういう情報収集とか、いろいろすぐれているので心配はしていないですけども、引き続きそういう気を引き締めてやっていただきたいということでもあります。

遊休農地の集約化でどこが担うか、組織、役割というんですか、農業公社という町長答弁だったんですけども、いわゆるみなかみ町においては農村公園公社という認識でよろしいんですか。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 農業公社の機能、役割を持っておりますのは、みなかみ町の場合みなかみ農村公園公社ですが、そこが中心になって対応するということになるかと思ひます。

議長（森下 直君） 阿部賢一君。

（5番 阿部賢一君登壇）

5番（阿部賢一君） 公社が役割を担うということで進めようというお話なんですけれども、やはり何らかの形で行政も支援をして、携わっていくべきかなというような気がしておりますが、町長。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今、議員ご指摘のはそのとおりでございます。町が全体の耕作放棄地、ここをどう活用すると、この辺については十分、いわゆる地権者との間にも入ってということなんです。今申し上げたのは、農地を集積させるという制度的に農業公社という制度が活用できるということですから、そのことについてはみなかみ町の場合は農村公園公社が役割を担うということでございます。当然のことながら町が一体となってやってまいります。

議長（森下 直君） 阿部賢一君。

（5番 阿部賢一君登壇）

5番（阿部賢一君） いわゆる休耕地、遊休農地ですか、新治地区も月夜野地区も大変養蚕が盛ん

だった時代がありました。今、富岡製糸が世界遺産に登録ということで、養蚕業に企業が乗り出すような動きもあるわけですが、やはりこの辺、地区においてはそういう養蚕業がもう衰退の一途で、もう今、町内に何軒あるかという、1軒ないし2軒とか、そういう単位になっているのかなという気がしております。

そこで問題なのがやはり桑畑なんです。やはりこう見渡す限り、いわゆる里山になるべき下の桑園がもういわゆるジャングルと化して、獣のすみかになっている状況です。地目はもちろん畑です。農地というような状況の中で、とりわけ老夫婦でもうどうしようもない、手がかけられない、若い世代はもうとてもそういうところの整備、手を入れるような余裕もなければ時間もないというような状況の中で、放置してやぶになって、イノシシが住んで、タヌキが住んでというような状況にあります。

やはり旧新治村の時代には、養蚕業が衰退すると同時に村の当時の政策として桑の木を抜根して畑にしますよというときに補助事業がありました。やはり桑園は桑があって、養蚕のための桑畑なので、養蚕がない桑畑というのはもう農業用機械も入りませんし、いわゆる畑としての価値は桑の葉っぱを何かに使うというのであればまた、今、桑の葉のうどんとかといういろいろつくって販売していますけれども、そういうものに使う以外には、ほとんどもう価値がないと言ってはあれかもしれませんが、ほとんどもう本当にそういう状況であります。

ぜひ今回集約化というような話が出て、いわゆる農地の集約化という今回のこのチャンスの中で、やっぱり桑園の抜根事業等に、当時の新治村と同様な事業みたいなのをやはり考えていく必要があるのではないかというふうに思います。それについて町長、お考えをお聞かせ願えればと思います。

議長（森下 直君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） ただいまご指摘の養蚕業については、これは日本全国でいつに比べるかですけれども、10分の1なり、その前にくらべれば100分の1ということです。群馬県もそうですし、割と群馬県の中でもみなかみ地域は長く養蚕が行われていたのかなと思いますけれども、いずれにしても桑園がこの間、桑園からよくご存じのとおり果樹等にどんどん転換されてきたというのは事実です。この間、さらに桑園が果樹に転換するかという動きについてはとまっているというふうに私も認識しておりますけれども、したがって桑園が相当残っている、そのとおりでございます。

これについて先ほどお話がありましたように、改めて農業の集約化であるとか、体質強化であるとか、その辺の事業の中でどういう制度、支援があるのか、これは先ほどお答えしたとおり、その辺を十分見ながら、そしてまたどうしても集約化するときに特定の分野について町独自で対応しなければいけないという状況ははっきりしましたら、そのところはまた新しい町独自の制度をつくるなり、当然のことながら、これは議会とご相談の中ですけれども、まずその前に今度のTPPに関連した対策等で、今までの事業で何ができるのか、新たな事業は出てこないのか、その辺を意識しながらやっていきたいと思っております。



議長（森下 直君） 阿部賢一君。

（5番 阿部賢一君登壇）

5番（阿部賢一君） もちろんいろいろなそういう事業展開の中で、そういう事業が当時あったので、ぜひ同じような事業を、それをやはり行政がある程度支援してやらないと、もうとても獣害対策も含めて農地の集約化も含めた中で、どんどん放置していくと、どんどん山が広がっていくようなことですので、獣害対策も含める中で、やはり今回をそのような事業をぜひ町独自でもしっかり考えていただければと思います。

あと、考えていただき、だから抜根の事業みたいなのも具体的に公社なりに相談する中で、町が支援する中で展開していただきたい、今年度も、来年度もというんですか、ある程度。整備を進めていただきたいんですが。

議長（森下 直君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） すみません。具体的にどこからどういうことで取り組むべきかというふうな案はまだありませんけれども、今ご指摘のように桑園の抜根、これは大変だ、しかも使っていない、そして有害鳥獣対策いろいろやっておりますけれども、桑園がそういうものかすみかになっていると、今ご指摘のことはいずれも事実でございますので、まずどういうところから手をつけて、どういう方法があるのか。真剣に研究させていただきます。

そして、年度内に始めてくれというご指摘でありますけれども、それを検討し、必要な経費を議会にご相談するとすれば、9月以降になってしまいますので、そういうことも含めて、積極的にその方向で勉強しますけれども、今ここにこのぐらいの規模でということはまだだと思えます。この辺については先ほど申し上げたように、農村公園公社を活用するのも一つの方法かなと思えますので、多様な方策について検討してみたいと思っております。

（5番 阿部賢一君登壇）

5番（阿部賢一君） ぜひ公社と連携する中で、農政課が窓口になるかと思うんですけれども、しっかり連携して取り組んでいただきたいと思います。

もう一度さきの林業の関係なんですけれども、戻りますけれども、計画を財政と相談しながら何か始めるには計画を立てると思うんですけれども、もちろん立てます。費用対効果というお話も先ほど町長の答弁の中であったわけなんですけれども、やはり迂回路という万が一のときの道路として費用対効果は別にしても、迂回路としての重要性はあると思えます。

大雨が降ってそこが交通どめになるんじゃないかというようなお話もありますけれども、やはり完全に国道が交通どめで、そこも交通どめということもあるかないかは、これはなってみなくてはわからない話ですけれども、やはりここが通れるんだという道路をもう1本ぐらいは、やはり猿ヶ京、吹路、合瀬、永井の人たちのためにも、やはり整備する必要があるのかなというふうに思っております。ぜひこれ難しい話かもしれませんが、時間もかかる話かもしれませんが、国有林だとすればその関係機関と、そしてまた地権者とか林道をしっかり調査して、大体あれですか、そこを通ったことありますか、農政

課長は、担当だからあれだと思うんですけども。いいですか、町長、現状をだから。町長。

議長（森下 直君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 合瀬からの雨見林道については養鶏場から少しだけは入ったことがあります。あるいはあそこで何のときだったですかね、緊急補修しなければいかんということで、その現地については承知しております。

そして、先ほどの話の続きですけども、あそこの林道については国有林内の林道でして、これを改修するということになりますと、いわゆる共用林道として町のほうが整備させてもらうということ、規則によりますと国有林の中ですから、国有林の施業計画の中に位置づけなければいかんというようなことがあるようです。これの見直しの時期、一定年限区切ってやるということで、そんな先のことではないと思いますので、今ご指摘のように、ここを少しでもよくしながら、いざというときには何とか通れるといったような道にするためには、いろいろな協議がまず必要だと思っています。大幅な改修ということではなくて、今の林道がもう少し使いやすいものにするという前提で、まず営林署との協議を始めるということが一番大切だと思っています。したがって、まずその辺の取り組みをやってみたいと思っていますところです。

議長（森下 直君） 阿部賢一君。

（5番 阿部賢一君登壇）

5番（阿部賢一君） 町長はちょっとだけというような、ずっと向こうまでは抜けなかったという話で、担当の、林道ですから農政課かと思うんですけども、誰か通行してみましたか。

議長（森下 直君） 農政課長。

（農政課長 原澤志利君登壇）

農政課長（原澤志利君） 一応私は今おっしゃられた林道は走ったことはないんですけども、合瀬からの川手山を通る林道もあるんですけども、そちらは通ったことはございます。

以上です。

議長（森下 直君） 阿部賢一君。

（5番 阿部賢一君登壇）

5番（阿部賢一君） 川手山のほうの林道通ったと、せめて一般質問の通告出た現場ぐらいは1回通ってもらいたいと思います。道幅がどのぐらいで、現状がこうなんだというようなことぐらいは、私はいろいろ見て、こちらに護岸がもう土どめのブロック積みがあって、林道は軽トラがちょうど通れるぐらいで、十分こういうふうに軽トラぐらいなら通行可能な道路が高島牧場まであいていますので、ぜひ今度調べてください。道幅が多分2.5から3ぐらいです。お願いします、その辺は。

先ほど町長もそういう協議する中でぜひ計画を立てて進めていただきたいと思います。

あと、農政関係の補助事業、かなりそういう形で出てくるのかと思いますけれども、万全を期して、町民のために有利になる事業と町の農業振興に結びつくような事業については積極的に参加していくような心構えをひとつよろしくお願い申し上げます。

以上で一般質問を閉じます。

議長（森下 直君） これにて5番阿部賢一君の質問を終わります。

---

議長（森下 直君） これをもちまして休憩させていただきたいと思います。午後1時から再開をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

（11時28分 休憩）

---

（13時00分 再開）

議長（森下 直君） 再開いたします。

---

議長（森下 直君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、15番中村正君の一般質問を許可いたします。

中村正君。

ちょっとよろしいですか、その前に。

先ほどの10番原澤良輝君の質問の答えを総務課長のほうで行います。質問の前にちょっとお願ひしたいと思います。

質問者はすみませんけれども、よろしくお願ひします。

（総務課長 篠田 朗君登壇）

総務課長（篠田 朗君） 議案第31号においての委員会に議員さんがどのくらいいるかという質問がございました。それについて回答なんですけれども、全部で21名の議員さんが何らかの形で構成員の中に入っています。それで、今回見直しの中で議員の兼職、要するに議員職として充て職になるという部分では14人の方がそれに該当します。という状況でございます。

以上です。すみませんでした。

---

通告順序3 15番 中村 正 1. 町長選挙に向けて  
2. サッカー場建設について

議長（森下 直君） 15番中村正君につきましては大変失礼しました。

では、中村正君質問お願ひします。

（15番 中村 正君登壇）

15番（中村 正君） 議長の許可をいただきましたので、通告により一般質問をさせていただきます。

2点ほど伺うわけなんですけれども、町長選に向けてということと、サッカー場の造成についてということでもありますけれども、町長選に向けての中において、きょう新聞発表があつてしまいましたけれども、その一般質問いつやるんですかということになると、今

でしょということで、予定どおりやらせていただきたいと思います。

岸町長就任以来、早いもので残りわずかな期間となったわけですが、平成21年11月24日、町長自身初めての臨時議会からのスタートでありました。その中で町政展開に関する所信と施策の基本的な考え方を述べていただき、町民との会話を推進する中で一緒に考えて働いていくという協働関係を築き上げていきたいとの挨拶で始まり、それぞれの重要施策の方針を述べていただいております。本日、時間の都合等もありますので、大枠の中で何点かお聞きしたいと思います。

10月にいよいよ町長選挙があるわけですが、単刀直入にお伺いいたします。町長の政治姿勢はどのようにあるのかお伺いしたいと思います。

議長（森下 直君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 若者に夢を、お年寄りに安らぎを、町民の全てが誇りの持てるみなかみ町をつくりますと訴えまして、町民の皆様の重い負託を受けてみなかみ町町長職に就任してから早いもので3年7カ月が経過いたしました。この間、日夜、行政目的である住民の公共福祉の向上、言葉を変えれば町民の安心安全を一步でも半歩でも前に進めることに専心してまいりました。

今、政治姿勢はどうかということですが、みなかみ町という行政組織の責任者と考えておりますので、行政展開の基本姿勢はどうかと捉えてお答えさせていただきます。

まず、テーマとしては町民の全てが誇りを持てる一つのみなかみ町づくり、これを強く意識してまいりました。そして、今もお話がありましたが、できるだけ多くの町民の声に耳を傾けること、これに留意してまいりました。そして3点目は、政策展開に当たっては住民の声を代表し、住民の意見を鏡のように映すと言われております議会の総意を大切にしたいと考え、全ての17名の議員の皆様とできるだけ多く意見交換することを心がけてまいりました。最後に、最も重要と意識してまいった点は、決断は果敢に、そして執行は丁重に、これの行政を進め行政の執行の最終責任はみずからがしっかり負うと、この4点でございました。

具体的に、本年10月、昨日選挙管理委員会があったということで10月20日ということが決まったようでございます。それに関連してきょうの新聞に推測記事が出ていたということで、前段で触れられましたように中村議員には失礼の段になってしまったかというふうに思っております。

さて、今や日本中が少子高齢化し、そして人口も減少するという時代を迎えております。厳しい財政状況の中で社会は大きく変化してきております。我が町もその最先端をいき、超高齢、超少子社会が出現しています。そして、地方自治体は自主的、自立的な運営を行っていく環境を今整えなければならないという重要な時期を迎えています。

何よりもみなかみ町は新設後8年が経過し、今後のまちづくりをいかに行うか、みなかみ町がさらに発展できるか否かを大きく左右する大事な時期に入ってきたと認識しております。この3年余りの間も、国の決められない政治に地方行政も巻き込まれ、難しい行政運営であったことは事実でございますが、これからの4年間も、さらに各般の難しい町政

運営が求められることと思います。幸いにも私には健康には全く問題がなく、体力、気力とも充実しており、判断力にもいささかの緩みありません。したがって、夢のあるまちづくりから夢開く町へ、まだまだ道半ばであり、地道に夢の花の一つ一つを咲かせたいと思っております。

これからの地方自治体の置かれた厳しい環境の中であるからこそ、多くの方の信頼とこれまでの経験を生かし、みなかみ町の新たな発展を築くことが私に与えられた責務と考え、引き続き町民の負託に応じて町政運営に全力を傾けていく決意であります。

以上でよろしいでしょうか。

議長（森下 直君） 中村君。

（15番 中村 正君登壇）

15番（中村 正君） 心強い答弁いただいたわけですがけれども、夢のあるまちづくりから夢開く町へと、その姿勢、大変感銘するところでございます。それで、前回の選挙のとき、公約、いわゆるマニフェストがあったわけですがけれども、今日まで振り返って、町長自身どのような評価をしているかお聞きしたいと思います。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今回ご質問いただくということで、改めてマニフェストを振りかえらせていただきました。新しいみなかみ町と2期目、すなわち町新設後5年目から8年目にかけて、この時期に意識的に取り組まなければいけないと思うことを列挙、表記したというのが前回のマニフェストでありました。

基本的にはみなかみ町の1期目、すなわち鈴木和雄初代町長の施策を継承しつつ、新町2期目という数え方をしますが、4年間に留意して力を入れなければならない個々の行政執行に当たっての重点をあらわしたところでございます。

あえて言わせていただくと、マニフェスト、マニフェストとこだわるほど、いわゆる政治家ではございませんけれども、振り返ってみますと、基本的には当然のことながらマニフェストの方向性に沿った施策展開ができたと思っております。日々新たに生じてくる町政の課題に、この間積極的に取り組むことを考えてまいりましたけれども、先ほど申し上げたように、マニフェストにはこの町が現在必要なことを列挙しておりましたので、相当程度実現しているというふうに思っておりますし、それはある意味当然かなと思っております。

特に1つ多くの人の声を聞き町政に反映すること。2つ目として子育て支援を充実させること。3つ目として地域の連携や交流の強化をすること、そして、安心安全なまちづくり、あわせて環境の保全やそれに関する取り組み、これらの点については大きな成果があったと考えております。

詳細に評価を始めますと非常に時間をとりますので、ひとまずここまでとさせていただきます。

議長（森下 直君） 中村君。

（15番 中村 正君登壇）

15番（中村 正君） 一通り今までの実績と申しますか、その辺を申し述べていただきましたけれ

ども、大まかな部分での実行性というのは周知のとおりだと思います。そうした中で、実行できなかったものというのがやはり陰に隠れてあるような気もするんですけども、そうした場合、国・県の補助金や、特に整備する中で地権者の都合等々、結構それが妨げになってできないものというのも結構あったと思います。そうした中、重ねてのことになるかと思いますが、実行できてきた成果というんですか、何か自分という、得意がれというというのもまたおかしな部分なんですけれども、何かあったらお伺いしたいと思います。

議長（森下 直君） 町長、答弁。

町長（岸 良昌君） ありがとうございます。

非常にたくさんありますので、どれだけ省略してお話しするかというふうに思っています。

マニフェスト12項目ございました。先ほども触れさせていただきましたけれども、みんなでつくるまちづくりを目指しますということについては、選挙中にもさまざまなご意見をお伺いしたわけでございますけれども、その後、町長と語る会ということで19回にわたりお話を聞かせていただきました。これらにつきましては出された意見に対する対応については各課で検討し、すぐ対応できるもの、あるいはその後対応するものについての経過報告を受けるというようなことについては心がけてきたところでございますけれども、2年目、3年目に入るにしたがって、いろいろな機会に町の多くの方のお話を聞くことができるようになりましたので、改めて語る会ということはやっておりませんが、町民の声、その中で必要なものについては積極的に議会にご相談し、年度途中であっても新規に取り組むという形でやらせていただきました。

項目として子供たちがのびのびと育つ町をつくりますと、この辺につきましては前町長の流れもございますけれども、小中学校の耐震化については群馬県で町村としては2番目に全てを完了したということがありますし、教育関係の事業といたしましては支援員の配置が11名配置するとか、あるいはALTを4名にするとか、子供たちのための事業というものについては相当力を入れましたし、成果が上がってきていると思っております。

学校改修でいうと、桃野小学校のプールであるとか、水上中学校の校舎、体育館、これが建設できたということもございます。

そしてまた、子育てにかかる費用の負担軽減ということについては、議会のご提案を得、検討した結果でございますけれども、22年度から保育園の保育料を一律5,000円に減額し、給食費を含めて2,600円の減額を行ったというようなことがございます。

そしてまた、子宮頸がんの予防接種につきましては、国が取り組む前に県では1番目か2番目になろうかと思っておりますけれども、22年7月から国が補助を出すまでの間は町の経費でやらせていただいたということがございます。

そしてまた、その後ヒブワクチン、小児用肺炎ワクチン、これらについても対応させていただいておりますし、つい最近の話で申し上げますと、風疹の予防接種、これについては情報発信が多少おくれておりましたけれども、同居の家族も含めて1人当たり5,000円の助成を本年4月から適用するということは、県内いろいろそろってまいりましたけれ

ども、相当早い段階から水準の高い支援ができたのかなと思っております。

それ以外の項目についても、実にやらせていただいたことがたくさんあるなというふうに思っております。例えば、中学生の海外派遣事業、これも子供たちに対する支援だと思っておりますし、そして私になってから完成したというものですけれども、ホッケー場が人工芝になり、ホッケーに限らず多くの町民、あるいはほかから来た人にご活用いただいているということがございます。

そしてまた、規模は小さいとはいいながら、子育て支援の住宅改修補助金であるとか、いずれも議場で議員の皆様にご相談し、お認めいただいて取り組んだ事業というのは多々ございます。

また、観光、産業振興等につきましても、デスティネーションキャンペーンについて積極的に取り組むという項につきましては、デスティネーションキャンペーンで落ち込んでいる観光客を大分下支えしたということもございますけれども、端的に申し上げて、県、JRがタイアップして進めるデスティネーションキャンペーンというときに、知事の挨拶、あるいは県の観光局長の挨拶等でみなかみには大変力を入れてもらったと言われているように、効果を得つつ、相当力を入れていただいたというふうに思っております。

また、その他、これは実績と言っているのかどうなんでしょうか、光ファイバーを、欠け落ちていた藤原地区、そして猿ヶ京地区、これに展開できたということについては、みなかみ町の情報化に向けての基盤整備ができたのかなというふうに思っております。

その他、項目を挙げれば数限りなくございますけれども、外部との連携という意味ではデサント、ドールを初め、その他の企業の問題、そして各大学等の連携、これについても幾つかの切り口でやらせていただくことができました。

あと1点だけ必要な社会基盤、これについてはご存じのように一つのみなかみ町という意識のもと、町の顔である矢瀬公園から後閑駅までの都市計画道路、これについて積極的に進めさせていただきましたし、もう1点で申し上げますと、国の仕事とはなりますけれども、新三国トンネルの新規開削に向けて議員の皆さんとも協力しながら、積極的に働きかけてまいりました。群馬県の理解を得、新潟県を説得し、国として着工いただける状況になったということについても、基幹的な道路の整備ということについては大分力を入れてきたつもりでございます。

できたこと、言いたいことはたくさんございますけれども、今お話のあったいろいろな都合でできなかったということについて、また必要があれば私の認識をお話しさせていただきたいと思っております。

議長（森下 直君） 中村正君。

（15番 中村 正君登壇）

15番（中村 正君） 前長からの引き継ぎとはいえ、特筆すべきものは学校関係、また新築できた中学校等々考えたときに、大変いいタイミングで仕事ができただけかなと、そのように思っています。また、住民にいたしましても、その点大分理解しているというか、ありがたいというのはわかっているのかなと、そんな思いでおります。

また、県とのつき合いにおきましても、足しげく通っているようでもありますし、その

辺はまた継続してご努力いただけたらと思うところであります。

それで、今、町長おっしゃったように、できなかったものは何だろうというものがありましたら、ひとつよろしくお願いします。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 一番できていないやつから申し上げます。

1 1 番に書きました首都圏のダムを守る玉原トンネルの開削に全力を尽くします。実績が上がっていないということでは、実績が上がっておりません。全力を尽くすという意味では、この推進協議会、あるいは端的に申し上げてこれの概略設計について県にお願いしてやっていただいたということがございます。それについて、その結果、非常に投資額が大きくなるということで、議会にもご報告し、議員の皆さん方と一緒に現地を歩き、次の当面の段階として何をやるべきかというような方向についてはおおむね腹に入ったかなと思っております。右から左にやることは難しいというのは事実でございます。

そしてまた、学校組合立利根商業高等学校の県立化に全力を尽くします。これについては、県立化について議論をするということで、県もその方向出ておりますけれども、利根沼田高校全域の再編の中で考えるということでございますので、県も県立化を前提としていまだ検討中であるということでございます。逆の意味で言いますと、立場としてほかの案よりはマニフェストに書いたこの県立化の方向ということについては、現在の状況ではまだスタンスとして維持しているということでございます。

そして、幾つか個別問題として書いたところについては実現していない問題が幾つかございます。先ほど国・県の補助金の制度の問題等々というお話がございました。もちろん、なるべく早く着手したいと思いつつ、地域の総意がまとまらないという点については何点かございますけれども、まず書いた中でできていないというのは、先ほどのきょうの午前中の阿部賢一議員のご質問のありました合瀬からその先の林道を整備するという点については現在まで着手できておりません。

そしてまた、非常に気にしておりますのは、戸倉の中の道路が狭いと、これについては非常に重要だと思っておりますけれども、まさに国の制度の問題でして、この間のいわゆる農業農村整備事業について、この3年間非常に事業がなくなってきたということもあわせて、手をつけられない状況であります。ただし、非常に重要な路線と思っておりますので、改めて調査を進めていくということで、これについてはできる限り早く進めていきたいというふうに思っているところでございます。

できていないものについては割とお答えやすかったところです。

それともう一つ、逆の言い方になりますけれども、企業の誘致を促進します。ヤマキに続き今後も優良企業の誘致に取り組みます。この点につきましても、ヤマキさんは来ていただきましたけれども、それに後続するものが新たに立地という目立った形はありません。

しかし、改めて考えてみますと、この間に多くの旅館が経営が変わっております。何かというと、新しい条件のもと、いろいろな誘致策があつて、経営を引き継いでもらったからこそ従前と同じ旅館が運営されているというのが5つ、6つございます。これについてはまさに経営体として新しいものが入っていただいて、従前の経営を引き継いでいただい



たということです。ある意味企業誘致と同等かなと、つまり新たな企業に来ていただいて雇用をふやすということとは若干違いますけれども、マイナスの雇用になるところをマイナスにならないで、雇用を継続してもらう、つまりそれぞれの議員の皆さんが思い当たる経営体そのまま撤収していたら、今、企業が相当減っているというのが引き継いでもらっている。これは直接町の支援というのは大きなものではありませんけれども、過疎地域に指定されたことによりまして、固定資産税等の軽減措置がある、あるいはその他の情報発信等でやってきたという点もあろうかと思っております。ここのところだけ長くなって申しわけございません。

以上でございます。

議長（森下 直君） 中村君。

（15番 中村 正君登壇）

15番（中村 正君） 個別の案件、難しい部分があったかなというところでありまして、それにしても先ほどのなし得たこと、できなかったこと、いろいろバランスを考えたときに、議員の立場でこういう言い方はおかしいかと思うんですけども、よくいろいろやってきたなど、そんな感覚ではおります。

そして、けさの新聞のように出馬表明という形の中で、これからの引き受けた中においてひとつ何しよう、ああしようというものがあつたらここで言っていたらと思うんですけども。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 具体的テーマでこれをというご指摘だろうと思います。引き続きみなかみ町全体の基礎をつくらなくてはいけない。今、着工しております都市計画道路、これについては早急に完成しないと公共投資をめぐるいろいろな状況がますます厳しくなるというふうに理解しております。そして、先ほどできなかったことという中で、これをやらなければいけないといったことについては具体的問題として取り組んでいきたいと思っております。総体としては、先ほど行政姿勢ということでお答えしたことについては堅持していきたいと思っております。全体として子供たちの教育環境、あるいは子育て環境、これを支援していくということについては引き続き重点項目としてやっていく必要があろうというふうに思っているところでございます。

議長（森下 直君） 中村正君。

（15番 中村 正君登壇）

15番（中村 正君） 引き続き実行していく旨の発言でございました。町長は議員との集まりの中で、議員に対して政策立案という言葉をよく使うわけですが、この言葉はややもすると町長の責任逃れかなという、そんなふうを感じる部分も出てくるわけなんですけれども、実際、幾つかの条例をつくったりもする中の議員活動であったわけですが、きょうワールドカップのサッカーの試合があるわけですが、その中の選手の1人、ロシアリーグの本田選手ですか。要するに気の緩みという言葉を使ったんですけども、ある程度この3年7カ月、町が動いてくる中で、ややもすると職員の気の緩みという言い方は非常に失礼なのかもしれないですけども、それをあえてまた行政執行する中において、

再度危機管理を含めて職員の研修、もちろん職員研修というのをやっているわけですが、気持ちの持ち方というんですか、その辺を再度確認していただいて、これからも執行していただけたらと思います。

現在、新幹線や在来線駅の駅名変更で結構ご苦労されているという部分お聞きしておりますけれども、それはご健闘を祈りながら、次の質問に移りたいと思います。

次に、最終処分場跡地のサッカー場造成を断念いたしましてから1年が経過しましたが、町は今後どのようにこの案件に対して展開していくのかお聞きするところであります。

着工を予定していた最終処分場跡地は、旧新治村のときからさいたま市の総合産業廃棄物処理場会社ウィズウエストジャパンが管理し、隣接地の原野を含め3万7,000平方メートルに整備する計画でありました。日本スポーツ振興センターからの助成金を財源に、町は24年度一般会計当初予算にサッカー場整備事業として2億2,000万円を計上していたところ、廃棄物処理場では安全性が保障されないという等々の理由で建設に賛成できないとする一部住民が、日本スポーツ振興センターに助成金の交付決定しないようにとの要望書を提出、これにより助成金の承認が得られなかったという経緯は周知のとおりであります。

町長自身も日本スポーツ振興センターへ出向き努力していただいたのも承知しております。本町は観光立町の特異性から大会や合宿を誘致して地域振興にも貢献できるものと期待されるサッカー場であります。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今回の経緯、並びに認識については全くお話のとおりでございます。

それでどうするかということでございますけれども、今お話がありましたように、サッカー場、しかも一定のサイズを持った、できれば複数の面を持ったものがあれば多くの合宿、あるいはその他の利用で観光、あるいは民宿等も繁栄する、そのためにも必要だというふうに思っております。

そしてもう1点、あのときに申し上げましたけれども、東日本大震災の直後に釜石に一番最初に行きました。そのときに隣の遠野市の大きな総合グラウンドが自衛隊の基地になっておりました。災害等があったときに大規模な支援をいただくためにはきちっとした場所を用意しておかなければいけない。つまり災害支援拠点、そういう機能がサッカー場に限らず、グラウンド、公園等が持っているんだという意識を強くいたしまして、そのことが今ご指摘のありました場所でサッカー場を整備したいという理由の一つでもありました。

そういうような条件もございますので、今後とも観光振興、そしていざというときの防災支援拠点、その後の防災復興時においては場所として使えるという安心安全の強化という意味も含めまして、サッカー場なり、新しいグラウンドの整備の必要性、これは強くあらうというふうに思っているところでございます。

議長（森下 直君） 中村君。

（15番 中村 正君登壇）

15番（中村 正君） 月夜野地区に総合グラウンドという部分があるわけですが、そこには

サッカー場、野球場、バードゴルフ場、ゲートボール場、テニスコート跡地等があるわけですが、町長もご存じのとおり、赤谷川の中州という地形の中にあるわけです。そういった形状の中で、本来ナイター照明等、固定的なものがあってはならないという場所であるようでありまして、実際にはサッカー場も野球場も照明設備があるわけです。そのサッカー場を人工芝整備したときには、照明設備が危ういというような声も聞かれるわけですが、現在あるサッカー場は、施設管理上は多目的運動広場と呼ばれておるわけですが、通称サッカー場ということで現在通っているわけですが、サッカーのほかにはソフトボールなども利用されておるわけでありまして。

面積的には1万2,800平方メートルでありますけれども、現時点でそのサッカー場というか施設、人工芝にするというお考えはいかがなものでしょうか。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 全体で申し上げますと、今、我が町にはサッカー場として使えるグラウンド等というものが合計6面あるというふうに言われております。それぞれの中で今、議員のご指摘の月夜野総合グラウンド多目的運動広場、いわゆるサッカー場、これは1つだと思っております。これについてはクレー、もちろん人工芝でも天然芝でもないという意味ですが、これについては一定の広さがありますけれども、いわゆるよその人に来てもらって公式的に使ってもらおうというのはいかがかなということだと思います。これについて面積的にはいろいろな整備をするのには多少つらい面もなくはない。そして、人工芝、天然芝のサッカー場をつくるということについては非常に有力な候補だと認識しております。

ただし、さっき申し上げましたように、あえて申し上げさせていただきます。我がみなかみ町において災害、どういうものがあり得るか。つい先般も各行政区ごとに避難所の計画、あるいは地域としての危険なところはどこかということに全部職員も参加してやってもらいました。今ややもすると災害というと東日本大震災の影響で地震、地震という意識が非常に強くなっておりますけれども、このみなかみ町、大河川があり、急傾斜地の中山間地域であるということを考えますと、この間の議論でも出ていますように鉄砲水があるとか、土砂崩れがあるとか、道路崩壊であるとか、その可能性のほうが圧倒的に高いと思っております。あえて言わせていただくと、23年7月31日、役場前の利根川がほぼ満杯になりました。洪水の可能性というものについては備えていかなければいかんというふうに思っています。

考えたくありませんけれども、そういうときになると、今の総合グラウンド、先ほど申し上げた災害支援拠点として、例えば自衛隊に入ってもらおうとか、よそから多くの人に支援に入ってもらおうというときにはちょっと使いにくいのかなというふうに思います。ただし、今申し上げたように、全ての機能を1カ所でやらなければいかんということでもありませんし、この機能の分散ということもあり得ると思っております。これらについては今まさに中村議員のご質問されたことをどのように展開していくべきかということで、総合グラウンドが一つの有力な候補でありますけれども、少し幅広く、多面的に、サッカー関係者も入れてご検討願いたいということで、予算として検討する予算というものを計上したところでございます。

ぜひ専門家、あるいは地域の方々入る中で、どこにどういう形で整備するのが最も利用価値が高く好ましいのか。十分ご検討いただきたいというふうに思っているところでございます。

議長（森下 直君） 中村正君。

（15番 中村 正君登壇）

15番（中村 正君） 平成23年6月に国においてスポーツ基本法が制定されました。これを受けてみなかみ町においてもスポーツ推進計画がこの3月に作成されました。この計画書は教育委員会、教育課、生涯学習推進室が中心となり、スポーツ推進に関する事項について調査審議し、教育委員会に建議する合議制の機関として、スポーツ推進議会が設置され、第一歩の計画書が配付されております。

平成35年3月までの10年間にわたって町民アンケートを行い、目標の達成度を検証していくという流れでありますけれども、それに伴ってみなかみ町スポーツ健康まちづくり宣言、笑顔っていいよねを具現化することも目的の一つとしております。

また、単にスポーツをすることだけでなく、スポーツを通じて心身の向上と住民相互の交流を促進しながらより深いきずなの構築を目指すということも掲げております。単なる体操から競技スポーツと幅広く住民相互の交流の場となる一堂に会する施設が欲しい、そんな思いに駆られたのも事実であります。

月夜野地区の総合グラウンド、中学校、総合体育館、ホッケー場も隣接しておりまして、集まる場所としては最適であると考えております。先ほど町長の答弁の中には、要するに水害を考えたときには危険な地域だということはよくわかるんですけども、今提案させていただくのは、中洲の形状となっているところの片方を埋め立てることによってサッカー場を2面できるのではないかと。それに増して、駐車場等もできることによって、夏の花火大会、車が余りにも来過ぎて駐車場がないというのも現実であります。そんなところも踏まえて、要するに2本の川を1本にする、容積が間に合えば素人考えなんですけれども、洪水も免れるのかなと、そんな思いでもいるんですけども、町長の見解をお聞きします。

議長（森下 直君） 町長の答弁。

町長（岸 良昌君） 今のに触れましてスポーツ健康まちづくり宣言、議会にやっていただいて、これについては非常に重要な宣言だと思っておりますし、それに基づいてその下部の計画として、今しきりにやっておりますみなかみハピネス計画もあります。あの宣言については非常に重い、まちづくりの方向性を示していただいたと考えております。

このことについて言いますと、先ほどの話ですけれども、施策展開に当たっては議員さん方のご議論の中で方向性を示していただくのが非常にいいだろうというふうに思っています。議会というのは、執行機関のチェックだけではなくて、本来的に政策の方向づけをやるのが議会の仕事だというふうに何度も言っております。これが私の逃げに聞こえるというお話がありましたけれども、先ほども言わせていただきましたように、執行の責任者、執行の結果の責任、これについては間違いなく私が最終責任者ですので、決して逃げようとは思っておりません。ただし、施策展開に当たっては、17名全ての議員さんが政策の

立案に入っていただくということについてぜひお願いしたいと思っておりますし、この間も一緒にやらせていただいたつもりでございます。

さて、中洲を埋め立ててということの構想があり、そのポンチ絵もあるということについては承知しております。これについてまだ具体的に河川管理者と協議したわけではありませんので、強くは言えませんが、私の今までの経験で言いますと、河川というのはそこが河川だから河川なんだと、流れる断面を河川というのではないんだというのが河川の治水担当者の基本的な考え方です。急に断面積が倍になって、半分でいだろうということについては全く聞き入れないというのが河川管理者、河川計画でございます。そういうことがベースにあるので、まだ何の協議もしていないのに難しいという逃げ方も大変失礼ですけれども、今の中村議員の構想、これについては私も聞いておりますので、今度の検討の中でまずあそこから整備していこうという結論が出た場合には、今の土地を前提にやるのか、さらに河川形状の変更も含めて計画を立てるのか、その時点で、あるいはその前広に可能性について探りたいというふうに思っています。

いずれにしても、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、町内にサッカー場を整備するということに、非常に有力な候補地だろうというふうに思っております。

議長（森下 直君） 中村正君。

（15番 中村 正君登壇）

15番（中村 正君） 町長との雑談の中で河川の話、申した覚えもあります。そうした中で問題としては難しいんだろうなという部分はもちろんあります。それでも、要するに議員同士で、また関係者を交えながら、いろいろな検討ができればいいかなと、そんなふうに思っておりますので、その節には提案させていただきたいと思えます。

前回の質問の中で月夜野地区衛生センター跡地に陸上競技場という提案をさせていただいたんですけれども、当時は須川平に先ほどお話ししたサッカー場ですけれども、それが整備されるということの中で、月夜野地区にも芝のコートが欲しいという観点から発言させていただいた経緯がございます。そのときの町長の答弁は、陸上競技場だけを捉えたときに、沼田市、これも近くなもんですから、利根沼田合わせて10万人を切るような人口規模の中では必要性は余り感じないという答弁でございました。当然のことだと私も思っているわけですが、400メートルトラックをつくれれば、その中にサッカー場ができるという安易な考え方であるわけですが、そのサッカー場をいろいろ提案するような今質問になっているんですけれども、衛生センター跡地、その利用については何か変化があったのかどうか。

議長（森下 直君） 町長、答弁。

町長（岸 良昌君） 変化、少し答弁させていただきます。

あの場所については今、徐々に施設の撤去をしておりますけれども、一番中心施設のごみ焼却施設が残存しております。これを更地にするには、この取り壊しのために概算ですけれども、3億近い事業費になるというふうに見積もられております。この間どういう工法が可能なのか、あるいは壊したものをどういうふう処理すればいいのか、この辺の調査をやってきたところです。

それで、単に取り壊すということになるとご存じのとおり何ら補助金、交付金等がありませんので、何かいい方法がないかといふふうに引き続き模索しているところでございます。現在、まちづくり交付金事業でつい24年度末、急いで計画を立て国の承認を得たものですけれども、そのときには24年度末、国の施策の方向というのがありましたので、防災拠点という形で承認を得ているところです。今のところ防災拠点ということですから、それはサッカー場であっても、あるいはグラウンドであっても、トラックであってもいいんだろうというふうに位置づけができるんだらうと思います。今のところ、防災拠点としての整備ということで国の交付金を活用しようとしております。

ただし、これについては具体的な活用で、このほうがさらに有利で、さらに好ましいんだということが出てくれば、そういう方向にシフトしていても構わない。今、どういう位置づけになっているかということについては、防災拠点という位置づけにはしましたけれども、ずっとそれを固定して、その整備に向かって一本で行くんだということでも構わないだらうというふうに思っているところです。

議長（森下 直君） 中村正君。

（15番 中村 正君登壇）

15番（中村 正君） 今のちょっと聞き逃した部分があるんですけども、要するに計画的なものを提出したことによって補助金が得られるという解釈でよろしいんですか。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 今進めております都市計画道路、あるいは中学校の前から徒渉橋に至る道の整備、これらについて24年度末の段階で国交省と協議いたしまして、全体事業費約15億だったと思います。それらについて交付金の対象事業ということで計画を認めてもらったところです。これについては24年度の補正の段階で25年度以降の計画も含めてやるということで、非常に短い時間にやらせていただきましたので、議員各位に十分なお説明できていないと思いますけれども、今まで進めてきた都市計画道路を引き続き進めるためにということでやっております。

その中に、例えばでありますけれども、旧月夜野第一中学校の跡地をどう活用するか、いろいろ書きましたけれども、やはり認められる範囲というものもありまして、大体総事業費は15億円、そのときに衛生センターの跡については防災拠点という言い方をしています。防災拠点ということで、意識したのはまさに先ほどからお答えしていますグラウンドでもサッカー場でもいいじゃないかということで、当面のこととしてそういう位置づけをしたということでございます。

議長（森下 直君） 中村正君。

（15番 中村 正君登壇）

15番（中村 正君） いずれにしても、どうしても人工芝のグラウンドというと、ホッケー場が頭に上るわけですけども、大分稼働率もいいようですし、ホッケー自体、競技人口少ないんですけども、逆にその少ないなりに競技者がまとまっている部分があるようです。ある学校が使用許可を得た中において、幾日か合宿という形でやる中において、やっている学校を呼び寄せて、それも宿泊してくれるという、そういう実態もあるようです。それに

做って、サッカー場も整備することによって、宿泊施設関係者、それに伴って町も好転するわけですから、その辺をぜひなるべく早く、時間がかかるというのは、それはわかるんですけれども、時間がかかる中でも早くという形の中で検討していただければと思うんですけれども、それ以前に先ほどから町長おっしゃっているとおり、政策立案という形の中で、我々議員も頑張っていかななくてはならない部分があるわけですから、再度提案することをここで逆にお約束して、ご協力をいただけたらと思うわけであります。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） ホッケー場、大変利用していただいていると承知しております。合宿が連続して入っているという状況も承知しております。そしてまた、ホッケーだけじゃなくて、ゲートボールだとか、グラウンドゴルフだとか、幅広く使われています。

実はホッケー関係者にゲートボールで来たお客さんのほうがたくさん泊まってくれるという怒られた経験もありますけれども、いずれにしても観光に対する波及効果、宿泊に対する波及効果、非常に大きなものがあります。

それとこの間のサッカー場の整備で急がなければいけないと、今ご指摘のあった2年前のときも思っておりましたのは、周辺市町村で徐々に立派なサッカー場が整備されています。早い段階で整備しておかないと、サッカーというのはどこどこでやるもんだというような、みなかみ町以外のところで定着すると、非常に先ほどゲートボールの人がたくさん泊まってくれるというような言い方をしましたけれども、そういう意味で逆のマイナスになると思いますので、急ぐことは必要だろうと思っております。今、お話がありましたように、ぜひ幅広く検討していただいて、その中で議員の皆さんにも参画いただいて、答えの方向を出していただければ、誠心誠意その方向で努めていきたいと改めてこちらもお約束させていただきたいと思っております。

（15番 中村 正君登壇）

15番（中村 正君） いろいろ前向きな姿勢をいただきましてまことによかったと思っております。くどいようですけれども、我々議員が頑張らなくてはいけないという部分を再度お約束して一般質問を終わりたいと思っております。

議長（森下 直君） これにて中村正君の質問を終わります。

通告順序4      6番 林                      一 彦                      1. ふる里みなかみ親善大使

議長（森下 直君） 次に6番林一彦君の質問を許可いたします。  
林君。

（6番 林 一彦君登壇）

6番（林 一彦君） 6番林一彦です。議長より許可をいただきましたので一般質問をいたします。  
質問は、ふる里みなかみ親善大使についてでありまして、これは観光振興施策についての質問でございます。

みなかみ町は平成17年10月に合併した県内最大の面積を有する観光と農業を基幹

とした町でございます。合併5年目を記念して、前鈴木町政はみなかみ町歌を制定いたしました。そのみなかみ町歌は当町の大穴在住の小野塚かつえさん作詞による、「ふる里「みなかみ」」それから、そのカップリング曲でございます「心の旅」であり、歌手はなつこでございます。彼女は翌年の平成22年5月に町からふる里みなかみ親善大使に任命され、それ以来、町内外のイベントなどでこの歌を通してみなかみ町を3年にわたりPRをしてまいりました。

また、昨年9月には新曲「氷の焰」カップリング曲の「星のふるまち」この「星のふるまち」はなつこ当人が作詞したものでございますが、これがリリースされ、「氷の焰」につきましてはオリコンチャートで演歌歌謡曲部門のランキングで1月14日付、日本で44位となり推移しております。町内はもちろん、全国的に広がりを見せているところでございます。

ところが、今年度に入りまして、このふる里みなかみ親善大使なつこの担当がまちづくり交流課から商工会が指定管理しておりますみなかみ温泉湯原にございますところのふれあい交流館、伊東氏に移動いたしました。その目的と経緯、今後の事業計画、予算等も踏まえ教えていただきたいと思っております。

議長（森下 直君） 町長、答弁。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） みなかみの歌「ふる里「みなかみ」」「心の旅」等、あるいは歌手なつこの問題については、今お話のあったとおりでございます。町の歌として「ふる里「みなかみ」と「心の旅」を制作したのが21年10月だったと思っております。これについて今、質問のポイントはなぜ商工会に移ったのかということだと思っております。

まずPR活動についてイベント関係で取手市の利根川河川祭り、全国川サミットin取手、あるいはさいたま農業祭り、中野区里・まち連携調印式、また町内では谷川岳の日制定記念式典、あるいはみなかみ祭りなど、この間、町のイベントに31回出演していただいております。

そしてまた、なつこさんはイベント出演だけでなく、TBSラジオのパーソナリティーや群馬テレビ、テレビ埼玉の出演等々の機会に町の歌を通して幅広くみなかみ町をPRしていただいております。

これの予算組みについてですけれども、このうちイベント出演に係る費用につきましては町の歌を展開するという継続事業として昨年まで、町が町の歌を通してみなかみ町PR事業ということで独自に予算化いたしまして、まちづくり交流課を窓口として事業展開をしてきたところです。今年度から、いわゆる町の歌のPR活動という事業は終わったということで、なつこさんに出演いただくのは、それぞれの事業で組織された各種イベントの中の必要経費、そういうもので招聘していただくという方法に変えたところです。

したがって、このような活動を行うのになつこ後援会独自の活動として、ある意味みなかみ役場というところから離れたほうが適切だろうという判断のもとに、みなかみ町商工会に移管というか、みなかみ町商工会にやっていただくということになり、その適切な場所として、今ご指摘のあった交流館並びに今やっていらっしゃる方に事務局の事務を



やっていただくということでやってきたところでございます。

これについては、積極的に捉えれば、既にご存じのとおり、町の歌の発売から3年が経過したということで、事業目的の町の歌の普及がある程度達成されたということは大きいんですけども、2番目としてなつこさんが今ご指摘の「氷の焔」これでもって昨年の9月にメジャーデビューということで、町の歌以外の歌を歌い、全国的に幅広く歌手活動を展開するということがありましたので、これについては町は間接的に支えながら、引き続きみなかみ町でもいろいろな折りに触れて活動していただけるようにという形での組織にしたということでございます。

議長（森下 直君） 林君。

（6番 林 一彦君登壇）

6番（林 一彦君） 町の歌のPRが終了したということで、間接的に応援していくんだという答弁でした。今年度になりまして町内の各祭りの責任者から、例えば月夜野ほたる祭り、それから茂左衛門地藏尊縁日、猿ヶ京温泉祭りなどでは、なつこを呼べないということで、やっと地域になつこが定着してきたのに残念だというような声が聞かれます。

また、新治小学校では全校児童がなつこの曲を歌えるという中で、最近はなつこに全然会えなくてというような、なつこを見られないなどと今後が心配されているところであります。

こういった意見に対しまして、なつこ後援会の会長でもございますところの町長の考えを伺いたいと思います。

議長（森下 直君） 町長。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 今、林議員のご指摘のようなことはあろうかと思えます。この間も昔に比べて小規模なイベントにはなつこ事務所としても出にくいとか、これについてはある意味で言うと、全国展開してメジャーデビューしたということですから、出世した人を間接的に支えると、ほかのところはいいからみなかみに来いやということじゃなくてもいいんだろうなというふうに思っています。とはいいいながら、どこに行っていたとしても、みなかみのこと、あるいは「ふる里「みなかみ」」の曲、「星のふるまち」含めて、積極的にPR活動をやっていただいておりますので、今後も引き続き多面的に支援していくということについては変わりはないと思っております。

議長（森下 直君） 林一彦君。

（6番 林 一彦君登壇）

6番（林 一彦君） 今、間接的にこれからも多面的に後援をしていくということでございます。ぜひ地元にも足しげく通えるような手だてを打っていただきたいものだなと思っております。

現在、みなかみ町では親善大使はなつこただ1人でありましてけれども、他県や他市町村を見ますと、観光大使、広告大使、ふるさと大使ですとか、広報部長など、いろいろな名称をつけて自治体の情報を発信したりPRをしています。これいわゆる応援団ですね。例を挙げますと、四国地方の高知県では高知県観光特使といたしまして、平成25年5月現

在で364名が活躍されております。

高知県観光特使は、自身の活動を通して高知県の観光特使の発信やPRをすることで県の認知度の向上を図り、観光客増加につなげることを目的としております。観光特使には県側が名刺を渡してありまして、その裏面に県内の22施設の無料入場券になっている名刺をお配りして、県外のお客様を招く際に有効に活用しているそうでございます。

このような事例に基づきまして、観光町みなかみとして、今後観光宣伝のツールとして親善大使、または観光大使などの拡大の考えはあるのか、これをお聞きしたいと思います。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 各種の観光大使であるとか、特使というものがいろいろなところがございます。まず、身近で群馬県のぐんま大使とぐんま観光特使でございますが、県の認知度の向上、そしてイメージアップの推進ということで、平成20年12月からぐんま大使としてポスターにも出ていらっしゃいます藤岡市出身の中山秀征さんと、下仁田出身の井森美幸さん、この2人に委嘱しております。群馬デスティネーションキャンペーン、あるいはググッとぐんま観光キャンペーンのポスターでご存じの方も多いと思っております。

また、群馬県にもぐんま観光特使というのがありまして、県の魅力を広く全国に向けて発信するために、県外在住の群馬県にゆかりのある方117名に任期2年間のボランティアという形で委嘱しているそうであります。

近隣の町で言いますと、嬭恋村が村の魅力を国内外に紹介するとともに、メディアアップ活動を行っていただくということで、さらに観光村づくりに関する提言もしてもらおうということで嬭恋キャベツ大使を18名の方々に委嘱されています。

また、片品村についても同じような目的で尾瀬の郷親善大使として、これはまた写真家、歌手、音楽家、落語家、野菜ソムリエなどの幅広い分野で35名の方に委嘱されているということでございます。

今、高知県の例が紹介がありましたけれども、全国的に見ると、これらの大使にはいろいろな名前がついておりますし、また役割も多面的に考えられているようです。いろいろな名前があるということですが、これについてはタレント、スポーツ選手、俳優、女優、音楽家というものに委嘱しているという例はとちぎ未来大使、いばらき大使、長野県観光大使、かながわ観光親善大使、富士の国やまなし観光大使などは、今申し上げたような職種の人をお願いしているということだそうです。

今までの経験で申し上げますと、銀座のぐんまちゃん家でサロンドG、みなかみよく開いておりますけれども、そのときに集まっていた雑誌記者の方では、例えば北海道のはこだて観光大使だとか、苫小牧観光大使、東北であおもり応援隊、希望郷いわて文化大使、山形県ではやまがた特命観光大使、つや姫大使という山形産の米のPRだとか、米沢市のおしょうしな観光大使だとか、いろいろな方の名刺をいただくことがあります。そのほかに企業でもいわゆる大使というのをつくって、今申し上げたような方々にお願いして、観光PR、特産品のPR、会社のPRなどをやっていたらいいというのがあります。

そしてまた、さっき申し上げたような例ですけれども、ある雑誌記者の方の名刺の裏に7つの大使の名前が記載されてあるのを見まして、本当にそれぞれの大使の使命をどうい

うふうに果たしていらっしゃるんだらうかと、逆に言うと、その方は自分自身の信用のあかしとして多くの自治体から委嘱を受けているんだよというふうに使われているんだなど、別にそれも悪い使い方とは思いませんけれども、どれだけ効果があるのかということだと思えます。

とはいいながら、決して否定的に捉えているのではなくて、みなかみ町が大使を委嘱するときに、それなりの有名人、著名人、あるいは社会的に信頼の高い人、しかもみなかみ町と何らかのつながりのあるといったような人に委嘱できれば非常にありがたいかなというふうに思います。

とはいっても、この人はどうだろうかと、今お話があつて、こういう方がいらっしゃるのです、こういう方からまずやりましょうというようなことは、まだ思い浮かびません。したがって、非常に幅広くそういう適任者がいるよというご推薦をいただき、どういう形にまとめて、どうお願いすればいいのか、その辺を整理しましてから進めるのはどうかと、一言で申し上げますと、ご質問いただいた林議員のみならず、議場にいる全ての議員さん、あるいはもうちょっと幅広くいろいろな方々から、こういう方がいらっしゃるのです、こういう形で観光特使なり、観光大使なり、お願いしたらどうだろうかとというお話を待つ段階かなというふうに思っておりまして、せつかくのご提案でございます。否定的ということではなくて、どういう方にどうお願いすると、どういうふうにも効果的なのか十分ご意見いただく中で考えたいと思っております。

議長（森下 直君） 林一彦君。

（6番 林 一彦君登壇）

6番（林 一彦君） 否定的じゃなくてという意見でございました。

先ほどの中でこの町にゆかりのある有名人というようなお話もございましたが、別に有名人の必要は私はないと思っております。大使ということで、有名人であればそれにこしたことはありませんけれども、本当に意思があつて、私はみなかみが大好きだから、私が知るところではみなかみの宣伝をしますよという意識の高い方というんでしょうか。私はみなかみが好きなんだよというような人が何人でもいてくれたら、それがいいんだなと思っております。できれば、名刺を配るといような話に限定されるかもしれませんが、裏面にはこのみなかみ町のホームページのQRコードですとか、メールアドレスですとか、すぐにこの町の情報が手に入るようにしたりですとか、いろいろな工夫はできると思えます。別に有名人である必要は全然ないと私は考えています。

ちょっとこの観光大使とはまた別個の話になるんですが、これは観光振興の施策のお話ですので、ちょっと話が変わるかもしれませんが、例えばみなかみ町ふるさと会みたいな形の、これは仮称ですけども、そういった有料の会員を募集いたしまして、四季折々のみなかみ町の旬な食材というんでしょうか、果物ですとか、米ですとかといったようなものを送る中でみなかみの情報もこれで一緒に発信していけば、この人たちもまた我々このみなかみ町の応援団になってくれるんじゃないかというような気もいたしますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（森下 直君） 町長。

町長（岸 良昌君） 前段のほうですけれども、先ほども私のほうでも各地で行われているいろいろな例もお出ししましたように、考え方次第だろうと思っています。有名人でみなかみに縁のある人をお願いするというのも一つの考え方ということだけでございます。

そして、いわゆるふるさと协会会员、みなかみふるさと会員のものを募集して毎月送るということによってなじみになってもらう、こういう会員を集めるということ自体も施策展開としてはあろうかと思っております。

今までの間、例えばこういう団体がこういうことで組織して、例えば10月にはリンゴを送るよと、春先には何を送るよといったような農業団体なり、商工会なり、あるいは観光分野なり、そういうご提案が今までなかったということでございます。改めてそういうことを考えてはどうかということですので、どういう形になれば有効なのか。あるいは喜んでいただけるのか。あるいは誰を主体にして運営していくのか。その辺についても考えなければいけないと思いますので、今、林議員のおっしゃったのもいろいろな形でのみなかみ町のPRという意味では一つのあり方かなと思う次第です。

議長（森下 直君） 林一彦君。

（6番 林 一彦君登壇）

6番（林 一彦君） そういった形で前向きで考えていただきたいなと思っております。先ほどのみなかみふるさと会みたいな形であれば、先ほど町長申されたとおり、みなかみ町ではまちづくり交流課ですとか観光課、それで商工会、農協なども中に入れた中で委員会をつくっていただいて先に進めていっていただければありがたいなと思っております。

みなかみ町自体を好きな方、それから温泉、また谷川岳ですとか、たくみの里ですとか、月夜野のホテルなど愛してやまない方はたくさんいらっしゃいます。また、デザート藤原湖マラソンに毎年毎年参加してくれる方ですとか、利根川上下流交流している地域の方々ですとか、作品をずっと寄贈してくれた東京芸大の皆さんですとか、毎年ラフティングに来てくれている日本リバーベンチャー選手権大会の参加者ですとか、いろいろな方がこの町を訪れてくれていますが、その時期、例えば学生さんなんかですと、その学生時代をそこでおしまいになってしまうと、それで切れてしまうというようなこともございますので、うまくこういった形で町の応援団になっていただいて、もしかすれば定住していただけるというような可能性もございますので、そういったところも踏まえて、この少子化問題、一番大きな問題等もこれにはかかわってくるのかなというようなところがございます。

みなかみ町出身で各方面で活躍している方もたくさんいらっしゃいますので、そういった人にも声をかけていただいて、こういった形でみなかみ町の応援団ができるといいなと思っているわけです。

そういった方々に応援団になっていただいて、このみなかみ町をよく宣伝していただいて、1人でも多くの観光客の皆さんにこの町を訪れていただけるように、そしてできればそういった観光大使というんですか、応援団とこのみなかみ町がウイン・ウインの関係になるような施策を期待するところであります。

そして、みなかみ町が少しでも多くの方がまた住んでいただけるような可能性もありますので、そんな夢を抱かせていただきまして、今回の一般質問を閉じさせていただきたい

と思います。

議長（森下 直君） これにて6番林一彦君の質問を終わります。

---

## 散 会

議長（森下 直君） 以上で本日の議事日程第1号付された案件は全て終了いたしました。

明日6月5日は午前9時より一般質問を再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞さまでした。

（14時08分 散会）